

平成26年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第3号

1 招集年月日 平成26年3月6日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 3月6日 午前9時30分 議長 大西一司

散会 3月6日 午後4時56分 議長 大西一司

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	美馬友子	2番	麻植秀樹
3番	河野道雄	4番	籙公一
5番	国清一治	6番	森本守
7番	山野忠男	8番	井出美智子
9番	大西一司	10番	川端雅夫

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	小林功
福祉課長	大西博己	産業交流課長 農業委員会事務局長	野上武典
住民課長	岩佐誠明	建設課長	柳澤裕之
勝浦病院 事務局長	松本重幸		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 前田晃司

1 議事日程

日程第1 開議宣告

日程第2 議案第20号 平成26年度勝浦町一般会計予算について

日程第3 議案第23号 平成26年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算について

日程第4 議案第24号 平成26年度勝浦町農業集落排水事業特別会計予算について

日程第5 議案第25号 平成26年度勝浦町介護保険特別会計予算について

日程第6 議案第27号 平成26年度勝浦町病院事業特別会計予算について

日程第7 議案第28号 平成26年度勝浦町物産販売特別会計予算について

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第7まで

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（大西一司君） 皆さんおはようございます。

きょうも続きまして第一読会をやりたいと思いますが、川端議員から連絡がありまして、ちょっと5分ぐらいおくれるそうでございます。でも、やらせていただきたいと思えます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（大西一司君） 日程第2から日程第7までを一括して議題といたします。

昨日に続いて第一読会を開きます。

それでは、議事日程の都合により、休憩します。

午前9時30分 休憩

午前9時51分 再開

○議長（大西一司君） 再開します。

議案第20号、平成26年度勝浦町一般会計予算について、この件について何か質問ある方はどうぞボタン押してください。

1番美馬議員。

○1番（美馬友子君） 6ページ、お願いします。

民生費のところなんですが、男女共同参画、ことし始めるということだったんですけど、どんなふうな……。

○住民課長（岩佐誠明君） この資料の6ページ。

○1番（美馬友子君） この資料の6ページです。

○住民課長（岩佐誠明君） 男女共同参画やね。

○1番（美馬友子君） はい。

進めていく計画は。

○住民課長（岩佐誠明君） 内容ですか。

細かく言えば報酬からがあるんですけども、議案第20号の……。

○議長（大西一司君） どこ。

○住民課長（岩佐誠明君） 議案第20号の56ページをお開きください。

○議長（大西一司君） 56。

○住民課長（岩佐誠明君） この真ん中部分で、住民生活行政費の中で報酬とかの分で、11の印刷製本費というのがあると思うんですけども、旅費も含めた● ●になるんですけど、一応策定委員を推薦しまして、その中で議論いただきながら進めていきたいというふうには思っております。それで、どういうふうに進めるかっていうことについては、当然第1期の分がござimasuので、それを踏まえて新しい今の分に合った分ですていこうかなというふうには考えております。

○1番（美馬友子君） 男女共同参画ってもう2期が出とんではなかったですか。

○住民課長（岩佐誠明君） 勝浦町は1期から出てませんので……。

○1番（美馬友子君） 最初からするって。

○住民課長（岩佐誠明君） 今に合った分でしょうかというふうに思ってます。

○1番（美馬友子君） 最初からなかったんで、1から始めるってということなんやね。

○住民課長（岩佐誠明君） うん、もともと1の分があるんですけども、ほれは大分古いんで、ほれも踏襲しながらっていうような格好にはなるとおもいますけれども。具体的には、それぞれ委員さん選んで、事務局がどういうふうな案を出してくるかっていうことにかかわってくるとは思いますがけれども。

○議長（大西一司君） 1からって、どういうこと。

○住民課長（岩佐誠明君） 第1期の男女共同参画計画、プランっていうのがあるんです。ほれはもう、忘れたんですけど、ずっと前の、ちょっと待ってください。

○議長（大西一司君） いや、そんなんアバウトでええんやけん。わかったらええんやけん、どんなんか。

○住民課長（岩佐誠明君） 前に計画しとんがあるんです。間がここ飛んでましたので、それで議会でもご質問あったように、新年度で新しく今の時代に沿うた分で計画を策定したいなというふうには考えとんですけど。

○議長（大西一司君） うん。ほういうことで。

いい。

○1番（美馬友子君） はい、ありがとうございます。

どんどん進めていってもらいたいなと思います。

それと、その民生費の中の災害救助費ですが、AED更新って言うたんで、新しい

分をつくんでではなくて、修理というかバージョンアップするというか、機能更新のことなんですか。

○住民課長（岩佐誠明君） うん。今役場についとう部分が、日赤で負担していただいてつけとう分があるんです。このAEDっていうんは、それぞれ更新の時期っていうんがあるんです。ほんで、それが今度26年度に当たっとうんです。ほんで、とりあえず全額赤十字がしてくれるっちゅう話でなしに、負担金を出さないかんなんです。

議案第20号の60ページをおあげください。

60ページのところの上の部分が災害救助費なんですけれども、ほの中で19節の負担金のところで232赤十字負担金っていうんがあると思うんです、7万円。それで、通常ですとこの7万円以外の分ですって前年並みっていうふうな格好になるんですけど、ことしの分についてはほの7万円がプラスになっているっていうふうな数字になっております。

○1番（美馬友子君） 役場の1つだけですか。10基ぐらいあるんやね、勝浦町。AED。

○住民課長（岩佐誠明君） 申しわけないんやけど縦割りですので、それぞれの施設の所管課があると思いますので、それぞれほの時期が来たらっていう格好で、たまたま住民課関係の分については日赤でもろうた分ですのうでっていうことになります。ほかの分はそれぞれ導入時期によって変わってくると思いますけど。

○1番（美馬友子君） 集会所にあるとか学校にあるっちゅうんは、それぞれ教育委員会であつたりとか総務課だつたりするっちゅうことやね、AED置いとう。

○住民課長（岩佐誠明君） そうです。査定のときにはそういうのがありますよっていうんはお伝えはしておりますけれども。

○議長（大西一司君） 伊丹課長やったらわかるわな。大体全体の把握して。

○1番（美馬友子君） ● ●。

○議長（大西一司君） ほうで。

○1番（美馬友子君） ありがとうございます。

○議長（大西一司君） ほかに。

2番麻植議員，どうぞ。

○2番（麻植秀樹君） 資料の9ページ，土木費の中の公営住宅費の中で，修繕費

270万円と設計監理委託料が108万円と工事請負費が740万円。この大きいほうの予算表の中で見ましたら、741と節の分の13で委託料の中に入っとう設計監理委託料。ほの下へずっときて工事請負ってあるんですけども、これ700万円でこういう、何々これはする予定ですか、坂本、石原、3カ所の公営住宅を。この金額で十分賄える金額に……。

○議長（大西一司君） 内容をちょっと。

○2番（麻植秀樹君） 内容。

○住民課長（岩佐誠明君） 工事請負費の金額740万円の裏づけなんですけれども、坂本旭住宅5号室とあと一つ、ちょっと号室わかりませんが、雨漏りが出とんです。その修繕に、一応水漏れとっての話で410万円ぐらい。ほれと、五十田改良住宅の1号室も雨漏りっていうんになってございます。それと、中角住宅7号室の床修繕、床が壊れております。それと、玉の木改良住宅2号室の土間コンクリートが壊れておりますので、主にはそういうもので合わせて740万円というような格好を計上させていただきます。

それで、設計監理委託料108万円ですけれども、この分については、先ほど一番最初に申し上げましたとおり、坂本旭住宅の分の修繕工事の設計監理委託料が54万円と。それと、工事費には載せてないんですけれども、石原住宅の修繕工事設計委託料っていうことで54万円計上しております。

それで、とりあえず26年度は計画はしてないんですけれども、石原住宅っていうんが平成3年度に建設されてもう20年が過ぎてございます。それで、老朽化が進んでおりまして、特に屋根について色がなくなるなどっていうふうなことが起きております。ほんで、修繕工事をしていなければ将来的に大規模な修繕が必要になるっていうことは予想されますので、できれば補助に乗せたいんですけれども、バージョンアップでないとあかんっていう補助の内容なんです。それで、とりあえず26年度に設計をしていただいて、何か補助に結びつかないかなと。先に計画をして、ほんで27年度に。ほなけん、どうも補助はちょっと難しいとは思ってますけれども、その辺の何か補助いけるような材料をつかみたいなということで、設計監理委託料を計上させていただいているところです。

それだけですかね。

○2番（麻植秀樹君） うん。ほなけん、以前も言うたんですけど、一般質問で言わなかったんやけど、もうそろそろ公営住宅が、町営住宅が、まず一番に屋根から直していかんかったら、色も剥げとうちゅうんも何年か、去年かおととしに言うてはあったんですが、課長にも。これ先へしとかんかったら、結局今年度でももしどなんど予算とって、直す予算とれるんやったらとつてもろうて直していかんかったら、それこそ若者定住促進云々、アパートどうのこうの言うんやけん、これ先ちゃんとしとかなんだら、結局銭ばかり要るようになってまうけん。先に一回、とにかく職員も回つてもろうて、全部チェックしてまろうて、住民課で言うてもええし、職員も、町の持ち物やし、町民の財産やけん、ちゃんと回つてやつといてもらわんかったら、後から何ぼ要る、後から何ぼ要る言うて置いたばかりでは、結局建てかえしてないかんってまうんで。ほやけん、もし何かでお金が工面できるんやったら、先に屋根から直していかんかったら雨漏り入ってくるし、床も● ●しとるけん。もしまたお金が段取りできるところにやつたりしてまろうて、やってほしいなと思います。お金がかかるんはしゃあないんで。

○住民課長（岩佐誠明君） 平成25年度に、今まだ中間報告の段階なんですけど、公営住宅長寿命化計画っていうのをしております。それで、それぞれの住宅の中で破損や劣化とかというのは、中間報告では住宅ごとにいただいとんはいただいとんです。その中で計画的にっていうふうな格好を後々はしていきたいんですけれども、今回計上させていただいていう分については、先に予防のためにつくるっていうんじゃなしに、もう既にあかんけえ直さざるを得んっていうところしか計上はちょっと金額的なもんもございますので、計上をしている状況ですので、ほれはできれば先に先についていうんはわかるんですけど、いろいろ予算的なもんもございますので、今回はこういうふうな格好になったっていうふうになっております。

○2番（麻植秀樹君） いやいや、めげてからでなしにめげる前に職員も回つて、早目早目にチェックしてかなんだらいかんなと思ってな、うん。ただ単に、この設計監理委託料を払うて、何百万円も払うてせんかて、ぐるっと回つていったらええこっちゃけん。ほれをやってほしい。ほしたらまた、設計監理委託料も少なくなるし、ほの分が修繕にも回せたりするけん。やってほしいな。けん、お金がかかるんはしゃあないけん、もう一回公営住宅を、町営住宅をやって、再度チェックしてほし

いなと思います。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

5 番国清議員。

○5 番（国清一治君） 去年とちょっと違うたようなところを聞きたいんですけども、例えば63ページからちょっと聞きたいんやけど、これ私今まで気がつかんやけど、需用費の説明欄で、26年度からその他の需用費っていう表現をやめとんでないんかいな、これは。その他の需用費というんが9であったんやけど、ここはちょっと残とんやけど、整理しとるでしょう。これ総務課長に聞いたんが一番よかったんやけど。これは予算担当課から指示があつて変えとうと思うんやけど、どんなんだろうか、課長。伊丹課長おらので。

○住民課長（岩佐誠明君） 基本的にはおっしゃるとおりでございます。それで、あと細かく消耗品、燃料費、修繕費とかというふうな格好になつとんですけれども、どの部分に入るかっていうのがわからないことはないんですけど、とりあえずここにその他の需用費っていうような格好で入れとう場合があります。

○5 番（国清一治君） いや、これの……。

○住民課長（岩佐誠明君） 若干そういうのはあるとは思いますがけれども。

○5 番（国清一治君） いや、ことしの予算書でその他の需用費で表現しとるのは余りないんちゃうん。ここは偶然見つけただけやけど。

ほれはいいとして、多分もうその他の需用費っちゅう表現は、これは変えた。ちょっと副町長さん、これわかります。

全部ほかのところは自分らで、ずっと見よつたら、全部分類しとんや。その他の需用費っちゅうんが漠然としとう思うんやけん、多分そうしたんかなと思う。それ自体は構わんと思うんやけど。

ほんで、ちょっと聞きたいんは、さっき説明あつたかもわからんけど、ほの下の委託料のこの事務委託料、これ去年になかったと思うんやけど、これもうちょっと具体的に。さっき言うたんかいな。

○住民課長（岩佐誠明君） 済んません。

一応コード、財政課のほうで、1番としては事務委託料っていうのが統一されております。ほんで、この分で具体的に言えば、この150万円については地球温暖化対策

の実行計画の委託料でございます。それで、それぞれほの需用費にしても皆番号を統一されておりまして、今回の分については事務委託料でっていうふうな格好の指示がございましたので、そういうふうな格好で提案させていただいております。

○5番（国清一治君） これだけ書かれたら内容わからんでな、全く。説明にはなっていないわな。ほなけん、ほかのとは余りないように思うけど。

それはいいとして、次のほな64ページで、負担金補助の小規模飲料水の補助金が新たにできたん、これはどこだろうか。

○住民課長（岩佐誠明君） ほれ、住民課でございませんので。

○5番（国清一治君） 失礼しました。違うんやね。はいはい、わかりました。

それと、さっきのこれ、65ページの今度言よんや、需用費のところで、ここはもうその他っていう表現はやめたんやけん、消耗品が去年10万円が600万円なつとんじやが。消耗品とも思えん予算が。去年10万円なんや、ここ。65ページ。

○住民課長（岩佐誠明君） 去年は恐らく金額的にその他需用費っていうのが大変大きい金額になつとったんでないかというふうに思います。内容的にはごみ袋っていうのが主でございますので、それぞれアルミ、スチール、瓶、その他の分と、あと可燃の黄色の分と普通サイズの分と、あと小の分っていうような格好になってございますので、ごみ袋についてだけでいえば650万円ぐらいこの中にあるというふうに思っております。ほとんどがごみ袋のお金っていうふうになってございます。

○5番（国清一治君） はい。それが25年度まではその他の需用費で。

ほれと、13の委託料って、粗大ごみ収集支援、これってどこに入るん。ここでないんかな。粗大ごみの重機が来て集めよう分、年に4回ぐらい、3回かな。

○住民課長（岩佐誠明君） 粗大ごみにつきましては、次のページの424廃棄物再生利用推進事業費の中の13の224廃棄物再生利用等処理委託料の中に含まれてございます。

○5番（国清一治君） この600万円の中に含んだんやな。

○住民課長（岩佐誠明君） そうです。だから、この中には、それだけでなしに、リサイクルプラザの分とか、要するに再生利用の分がここへ皆集まってきてございます。

○5番（国清一治君） ほれと、戻るんやけん、これ資料でちょっと説明してくれ

た分、広報のシステム変更の関係なんやけど、広報って毎月更新っちゅうか入力してきてないんでないんかいな。かつうら広報。

○住民課長（岩佐誠明君） 毎月出っとう分をここにアップしとかどうかっていうことですか。1回ちょっと遅くなったとは思うんですけど、前半にはアップしているというふうに思ってますけど。

○5番（国清一治君） 最近のまで入っとうで。

○住民課長（岩佐誠明君） と理解しとんですけど。

○5番（国清一治君） ほんま。ほな、ほういう関係ではないんやな、これは。

○住民課長（岩佐誠明君） これは、何月議会だったか知らんやけど、ホームページの定住対策がとかというふうなご意見があったと思うんですけども、その辺をカバーするために委託して行っとうっていうことです。これが53万5,000円っていう格好になっております。

○5番（国清一治君） はい。

ほな、一旦置きます。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

4番節議員。

○4番（節 公一君） 2点ちょっとお伺いしたいんですが、1点は今の国清議員とちょっと関連するところがあるんですが、例の温暖化防止っていうか実行計画、委託料150万円、これっていうんはまだ国の基準もはっきりしとらんような状況と思うんですが、その中でこれは5年ごとに義務づけられとるということですか。国の方針が今決まっとらんでしょう、まだ。

○住民課長（岩佐誠明君） その辺の情報っていうんはちょっと私も把握できとらんのんですけど、とりあえず25年度で終わるっていうような格好になっとうたと思うんです。ほれで、新しくせないかんということで……。

○4番（節 公一君） せないかんとは、義務づけみたいなもんですか、ある程度。

○住民課長（岩佐誠明君） 義務づけです。

○4番（節 公一君） 義務づけですか。

○住民課長（岩佐誠明君） はい。

○4番（節 公一君） 新聞とかでは、まだ国のほうがはっきり計画が示せとらへん

から、例の京都議定書の分のやつが一旦白紙に戻るといような情報があったけど、いわゆる義務づけということですね。

それと、この業者っていうんはある程度特定の業者ですか。

○住民課長（岩佐誠明君） いや、特定の業者っていうんじゃないしに、前回したところに見積もり自体はお願いした状況です。

○4番（笹 公一君） ほなけん、ある程度更新していくような形になるわけね。ほなけん、入札でまるっきりやり直すといような方法ではないわけやね。

○住民課長（岩佐誠明君） いや、金額的にちょっとこれは見積もりですので、実際のどのぐらいになるかっていうんはわからんんですけど、とりあえずこれは入札でしよかなといふふうには思うとんですけど、ちょっと実際これから煮詰めていったら金額的に下がるかもわかりませんので、ほれとデータを前の事業所が持つとうといふことも考えられますので、その辺はまだちょっと具体的にはどちらにするかっていうのは決めてはございません。

○4番（笹 公一君） ああそう。わかりました。

それともう2点目ですが、これじゃあ資料の1ページ目、一番初めの住宅の使用料の中で、過年度住宅の要は滞納費分、これが前年度の予算額よりは一応マイナスといふことになっとんですが、100万円ですね、今年度が。これは今までも監査さんのほうからも指摘があったと思いますし、議会の決算認定のときもたびたび徴収を上げるようにといふことで、町長も訪問して督促するといようなことやったん、その意気込みは非常に私はそのときええなと思うとったんですが、いざ予算で上がってきたらマイナスになっとるといふところ、ちょっとこらどうい事情なんか、町長。

○議長（大西一司君） 町長。

○4番（笹 公一君） ほなまた、ほんなら先。

○議長（大西一司君） 町長、要らんで。

○住民課長（岩佐誠明君） 過年度分で申し上げたら25年予算的には、どうしても過年度ですので先が読めんっていうんがあつて、安全を見とうっていうんはもちろん第1回目ではございます。ほれで、25年度の方で言いますと、予算額が116万円に対しまして、今現在では245万円、倍は徴収しておりますのでっていうのはございますので、その辺を予算でどう反映するかっていうことにはなると思ふんですけれども。決

して少なにするっていう意味ではなしに、前回並みだっっていうような予算のとり方はしているのご理解いただけたらと思いますけど。

○4番（節 公一君） 繰り返しますが、意気込みはよしと思ったんです、トップから行ってすることは。実績上がったってことは素晴らしいことと思うんです。今言うたように、予算に対して倍近くの。せめて予算立てるときも、そのままとは言わんけど、せめて前年度マイナスという● ●，これ意気込みは感じられんです、この数字から見たら。実績が上がってくるんはええんです。当然それは努力もしてきたと思いますし。そういう意味でいうたら、数字っていうのも大事だと思いますので、そこらあたり、慎重なっていうんはわかるんですが、町の姿勢ということを示すためにはある程度予算的にも見えるような数字にしてもらったほうがよかったと思うんですが、町長、そこらあたりどうですか。実績上がったんは、非常にほれは評価もできると思いますが。

○町長（中田丑五郎君） 事務处理的なことは担当課長から申し上げたとおりでございますけども、再三にわたって指摘もされておりましたので、徴収にも伺ったという。それなりの効果はあったという、実績に数字であらわれてきてるというようなことでございます。私ができることは、さらに出かけるっちゅうか、滞納のところへ出かけていって督促をして、支払いをしてもらうというようなことを今後とも機会があればやっていきたいなというようなことでございます。数字的な話は別にして、気持ちとして、考えとしてはそういうことでございます。

○4番（節 公一君） 当然そのようにしてもらいたいと思いますし、すべきやと思いますし、これ副町長も前一緒にということできとるんで。予算っていうのも非常に数字大事だと思いますので、そこらあたり、町長の姿勢を示すという意味でも、余り慎重になるよりも、予算書にそれを反映さすというようなことがあってもらえたら、もっとわかりやすかったんではないかなと思いますので、よろしく願います。

以上です。

○議長（大西一司君） ほかにありますか。

1番美馬さん。

○1番（美馬友子君） 資料の8ページで、廃棄物再生利用推進補助金っていうこと

で、生ごみ処理機、大変助かっとなんですが、今度の3分の2にバージョンアップするっていうん、何台分ぐらい予算とっとなんでしょうか。

○議長（大西一司君） 課長なんや言ようでよ。

○住民課長（岩佐誠明君） 議案第20号、予算書の67ページで、右の一番上のほうで19負担金補助及び交付金の中で、226廃棄物再生利用等推進補助金のところが135万円っていうんで、これは全体、電気も含めた分です。生ごみについては、計上しとう分については50台でございます。

○議長（大西一司君） 50台。

○1番（美馬友子君） ● ● ● ● 4万円。

○住民課長（岩佐誠明君） 生ごみ処理機の電気式については一応予算的には4万円ってような格好で、ほれはもともと4万円上限なんですけど、うん。それでなしに、コンポエースっていう分であったんで、ほれが2分の1だったんが3分の2で、一応予算的には50台っていうふうな格好にさせていただいております。

○1番（美馬友子君） わかりました。

ほな続けて、下の合併浄化槽の分もちょっと説明お願いします。

○議長（大西一司君） 合併浄化槽。

○1番（美馬友子君） ● ●。

○議長（大西一司君） 何台。

○住民課長（岩佐誠明君） 済んません、これ補正のときも言わせていただいたんですけれども、ことしも25基を予定しております、予算的には。

○議長（大西一司君） 25基がずっと。どのぐらい消化していきよんで、25台予算計上して。

○住民課長（岩佐誠明君） ほの前大分補正で減額させていただいたんですけど、7基って言うたんかいやね。7基だったと思うんですけど。25年度は7基だったというふうに思ってます。

○議長（大西一司君） 実績が7基やった。

○住民課長（岩佐誠明君） 7基で● ●。

○1番（美馬友子君） 補助金はバージョンアップしてないな。ことしも同じ補助金……。

○住民課長（岩佐誠明君） しておりません。県の基準よりは町単独で基準額を上げておりますので。

○議長（大西一司君） 去年からで、新築はあかんようになったん。

○住民課長（岩佐誠明君） 24年度。

○議長（大西一司君） 24年度からね。

○住民課長（岩佐誠明君） はい。

○議長（大西一司君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

10番川端さん。

○10番（川端雅夫君） 資料の8ページのごみの委託料、町長の前回から4万5,000円が4万円になってことし1,200トン予定されとんやけど、あの4万円っちゅうんは何カ年と決まっとんかいな。3カ年、5カ年と。5カ年。

○住民課長（岩佐誠明君） ● ●。

○10番（川端雅夫君） 何やらなでわからん。

○住民課長（岩佐誠明君） 5年間の債務負担行為っていうんはしておりまして、24年4月から2回目なんですけど、24年4月から29年3月までっていうふうな格好で債務負担は組んでございます。

○10番（川端雅夫君） まだまだ3年あるんか、交渉の。29年3月やったら。

○住民課長（岩佐誠明君） 109ページ。

○10番（川端雅夫君） 109。

○住民課長（岩佐誠明君） 前言った債務負担行為の109ページの平成28年。

○10番（川端雅夫君） あるわ。はいはい、わかりました。

ほなまた、29年3月済んだらまた交渉はできるんやな。

○住民課長（岩佐誠明君） はい。それで、この額が適正ということになればそのまま計上していただくというような分もあるし、ほかの情勢を見ながら● ●高い● ●ねっていう● ●をしてでもそれはわかりませんが一生懸命したいと思います。

○10番（川端雅夫君） 前の民間のほうか3万8,000円とかいろいろ言われたで。ただ、自治体で一番確かなと、倒産やいうんはないわと、安全ということで町長も選

ばれた思うんじゃけんど、ほれは基本でかんまんのやけんど、とにかくできたらええ受け入れがあって大変勝浦は助かっとなやけんど、もしいけるのであれば民間並みの何もしてほしいなど。

ほれともう一つ、災害救助費44万6,000円。ほうたら、見舞金が25万円といろいろ何はあるんじゃけんど、南海トラフとかいろいろな災害が、大きな台風があった場合、激甚となったらこれはもう国とかほういうような関係あるんじゃけんど、それ以外の余りにも25万円、何戸かちょっと忘れましたが、小さ過ぎへんのんかいなと思うんじゃけんど、見舞金としては。この見直しの考えはありますか。

○議長（大西一司君） どっちいこか。

○10番（川端雅夫君） どちらでも結構です。

○住民課長（岩佐誠明君） 今回の予算でなしに、見舞金自体が全損、全壊、流失とか、20万円っていうんが決まっとなですけど、ほの金額を変える気はないかっていう意味でしょうか。

○10番（川端雅夫君） 余りにもきょうびのことやけんな、10万円、20万円もろうたって、これはなかなかのもんでないでえな。実際にこれを直すとなったら、前に200万円持って那智勝浦行ったときに、水害で1階部分、町長もよう知っとうだろうけど、もう何にもなかった。ここで仮に20万円もろうたって、への突っ張りにもならんような状態であったと思うん。ああいうような、あれは激甚なっとなかもちょっとわからんのやけんど。あれは国のほうからの何があるけん、ほれに至らんところがあると思うん。これからいろいろな想定はされるわだ。ほんで、ほの20万円っちゅうんも余り小さいかいな。そのときに応じて補正でも組んでするようなお考えあるんかいな。

○議長（大西一司君） こんなん何度検討したことがあるんですか。

○住民課長（岩佐誠明君） この部分については見舞金っていうような格好になっておりますので、ほんでこういう金額が高い安いっていうんはもちろんあるだろうと思うんやけど、見舞金の解釈だろうと思うんです。ほんで、各町村も同じような金額だろうとは思いますが、そういうことがあるんだったら、ほれは検討は必要なんかなとは思いますが、ちょっと……。

○10番（川端雅夫君） 気は心だけではな。ほのときになったときにひとつ、町

長，見直しというか，新たな援助策っちゅうんは講じてほしいなと。

以上です。

○住民課長（岩佐誠明君） ただ，なったときっていうんは，これ条例で決まっておりますので，その場で金額変えるっていうんは，ほれは条例を改正でも出せやできるだろうと思いますけれども。即20万円がほな100万円にとかというのは，ちょっと事務的には無理というふうには考えておりますので。

○10番（川端雅夫君） 補助金的なことで，見舞金は見舞金でそれはええと思う。ほなけど，実際に要る，ほの家なり何を救済する措置っちゅうんも考える必要があるんでないんかいなと思うわな。

○議長（大西一司君） これは要るわの。ほなけど……。

○10番（川端雅夫君） きょうはもう結構です。

以上。

○議長（大西一司君） この予算のあれやけん。

○住民課長（岩佐誠明君） 一つだけちょっとマイク通さんと言いたいですけど，4万円になっとなですけど，ほれは消費税を含んでっていうような格好になっとなです。今回消費税が上がるんやけど，交渉はしてませんので，もしかしたら消費税を上げる場合があるっていうんはあって，こっちがこぞっては言うておりませんので，将来的にはその辺は含んだ話があるかもわかりませんが……。

以上でございます。

ほなけん，ほれを3万8,000円とかという話はあるんだろうと思うんやけど，今は5%の中での話で4万円っていうんが設定されとうと思っておりますので，その辺はお含みおきください。お願いします。

○議長（大西一司君） 5番国清議員。

○5番（国清一治君） 河川の清掃費っちゅうんはどこに含まれとんのですか。清掃。

○議長（大西一司君） 建設課。

○5番（国清一治君） いやいや，草刈りのことやなしに，はっきり言うて僕が言いたいんは，草刈った後のごみの処理が全くできてない。特に堤防や刈った場合やったらごみだらけになってもうて，草生えとったときより……。

○議長（大西一司君） これ住民課か。

○5番（国清一治君） 住民。

○議長（大西一司君） 住民課。

○5番（国清一治君） 住民課。

○議長（大西一司君） うん。

○5番（国清一治君） 草刈りちゃうんじゃないよ。草刈りのことじゃなしに、もともとふるさと創生資金で、勝浦川は町の宝って勝浦町が打ち出してきて、今河川が非常に汚い。ほんまに汚い。これ巡回して見てもらいたいんやけど。

ほれと、前に僕が質問で、ポイ捨て禁止の看板がポイ捨てになっとうって言うたんが、多分もう見守りはしてないと思うんやけど、勝浦町と小松島警察の連名の看板がもう看板の体をなしてません。具体的に言うと、星谷の西のごみのフェンスの前。勝手に私も取り除いてごみに出すわけにいかないので、毎朝見ながら通ってますが、ほれ1つで河川が非常に汚い。ほんで、草刈った後、草刈るんはほれはいいと思うんやけど、その後は何かシルバー人材センターに頼むとかしていかなんだら、勝浦川は町の宝っていうんはずっと勝浦町として残っとんじゃけん、していかな。ほなけん、ほれぐらいの予算がどこにあるんかいなと思って。人夫賃とか、前重機も買って埋めたことがあるんやけど。

○議長（大西一司君） 草刈った後、基本的に回収はしよれへんのだろう。

○5番（国清一治君） うん、草刈る……。

○議長（大西一司君） もうそのまま放ってあるんだ、あれは。

○5番（国清一治君） 草は自然消滅するけん、それは僕はほんなに気にとらんで。

○議長（大西一司君） 自然消滅じゃなしに、流れてまうわな。

○5番（国清一治君） うん。ほんな後のごみや。これ予算はないんかな。

○住民課長（岩佐誠明君） 草とかというんでなしに、ほの中で、例えば瓶があるとか缶があるとかという意味でしょうか。ほういう話……。

○5番（国清一治君） ほれは投棄の洗濯機みたいな大きな粗大ごみもあるし、台風の後やったら。ああいうんも地区の一斉清掃でするわけにいかないので、町が何らかの人夫を雇って、年中はできんにしても、1年に1回でも2回でも見回りして、回収せないかんと思う。前はしてたんで、それは、はっきり言って。今はもう勝浦川が非常に汚い。見てもろうたらわかると思うんやけど、汚いと思います。この予算は全く

ないっちゅうことやね、どこにも。

○住民課長（岩佐誠明君） 一応、63ページ、環境総務費の一番下の14で、借り上げ料で14万円っていうのは組んでございますので、川っていうんでなしに、全体的に不法投棄除去分とかというてダンプの借り上げとかというのは、予算的には少ないんですけれども、ここでは組んでございます。

それと、勝浦川をきれいにする会でしたか、年1回清掃を、春以降夏までに1回していただっきょんですけど、それぞれごみの指定されたところへ置いといていただいて、それを回収はしている状況ではございます。

○5番（国清一治君） ちょっと町長さんの考えを聞きたいんやけど、勝浦川を町の宝にっちゅうんは生きとうと思うんです。これは町のスローガンでしょう。ただ、ほの勝浦川が今町の宝になってない。汚いんよね。非常に汚いと思う。巡回してもろうたらわかると思うんやけど。やっぱり年に1回、2回は人夫雇ってでも、全部はできんにしても大きなもんだけでもしてほしいなと思うんで。前に職員が日曜日に出てボランティア、運動公園とか、町長さんも助役さんのときぐらいにしたことあるんでないのかなと思うんやけど。ほなけん、職員にせえとは言わんけど、シルバー人材センターもありますので、一回そういう予算はとってほしいなと思うんです。

ほれと、とりあえずあの看板だけはどないぞのけてください。あれは看板の体なしでませんので。星谷だけじゃないと思うんで、一回見回ってください。

○住民課長（岩佐誠明君） 去年の一般質問で出されたと思うんですけど、ほの後一応回ってもろうたんなんですけど、とりあえず缶や瓶も皆あったら言うてよとは言うてあったんですけど、どうも見つけれてないんで。そんで、専門に大分回ってもろうたんなんですけど、ほこまでのところはありましたので、事実あるんであれば具体的に言うていただいて、回収したいと思いますので。

○5番（国清一治君） 僕は見とんは、星谷の西のフェンスの50メートル手前にあります。立派な看板だったんだろうと思うけど、今はもう廃棄物になってますので。多分あのとき何カ所も建てたと思うんです、ほの看板。ほなけん、ほれはちょっと見といてほしいなと思います。勝浦町って出すんが恥ずかしいような看板です。一回見てください。

以上です。

○議長（大西一司君） 勝浦川きれいにする会には補助出とん。

○住民課長（岩佐誠明君） はい。

○議長（大西一司君） 出とんやな。うん。

○5番（国清一治君） 5万円。

○議長（大西一司君） うんうん。会費でな。うんうん。

○5番（国清一治君） 今回出せえってったって無理と思うんで、ぜひ……。

○議長（大西一司君） また一般質問でもどんどん言うてください。

○5番（国清一治君） 今回出してませんので。

○議長（大西一司君） どんどん。

予算のことに絞ってちょっとひとつ。

○5番（国清一治君） ちょっと課長、はいつて言うといってください。

○住民課長（岩佐誠明君） はい。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは、ないようですので、休憩します。

午前10時38分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（大西一司君） 再開します。

議案第23号についてのご質問ある方はボタンを押してください。お願いします。

5番国清議員。

○5番（国清一治君） そのために大分小さい予算になってきたんですけれど、ここに来て繰入金が多少ふえて、元利収入ちゅうのがこれもゼロじゃわな。これ予算取りしてなとんやけん。これはもう入ってこないという解釈でいいんかいな。

そうですと。

○住民課長（岩佐誠明君） まあ、とりあえずは科目存置っていうような格好にはしてございませけれども、どうも担当からしてもちょっと難しいというふうな判断でこういうふうな格好になったんだろうと思いますけれども、努力はさせていただきたいと思えます。

○5番（国清一治君） はい。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

ないようでございますので、質疑を終わります。

小休します。

午前10時42分 休憩

午前10時46分 再開

○議長（大西一司君） 再開します。

議案第24号についてご質疑を受けたいと思います。

質問のある方はボタンを押してください。

えらいごっつかかるんやな、工事費というの。

10番川端議員。

○10番（川端雅夫君） 去年でも節の2，説明で267の73，これも真空弁通算業務委託料で，ことしはただ5,000万円という公費が出とうわね。これも古くなってもうしだいしだい，これまたお金が要ることになってくるわな，これだけでなしに。これ町長，今後の経営ちゅうかあり方についてはどう考えとん。これまだ，まだまだ要ると思うんやけど，修理に。

○町長（中田丑五郎君） 先ほど担当のほうからも申しあげましたように，このところちょっと真空弁のほうから故障が多くなって，機能も低下してるというようなことで，機能を高めるために今回真空弁の交換というようなことをしております。そんなしながら，日常生活するためにおいては必要不可欠な施設でございますので，ほかに転換するという方法もなかなか決断がしにくいというようなところでございまして，とりあえずは生活機能を低下させないように保全に努めていくための修理っていいですか，やっていきたいというように思ってます。

○10番（川端雅夫君） 公債費ちゅうか元金利息で1,400万円ぐらい毎年要るわな。これはもう最初からのことで，これはもうええんやけど。新規に入る人が60万円ですと，30万円ですと2人ということ。ほれだけではなかなか追いつかんんじゃ，もうこれも。国も8割の加入をというんがこれもなかなか，今まで言いようけど，達成はされとんが六十四，5%と思うんじゃけど，これ何か方法考えんなら，ことしまた5,000万円ですと済んだって，またどこそこがめげた何じゃあ言うて，もうようけえ要ることばかりあると思うんじゃけど，何かのような方法，ええ策があったら，

考えていかんだら、これ今度は負債になってくるわな。お荷物になってくるよう
でえな。今まではこれはモデルのようなん、佐那河内村も全部かいな、しとるんで。
最初はモデルっちゅうような格好でしたんが、今度お荷物のような格好にはならんよ
うに、どないぞ先手先手打って、5,000万円も1億円も毎年要らんようにどないぞ考
えてほしいなど、はい。

○議長（大西一司君） 町長，ちょっと言うてあげて。

○町長（中田丑五郎君） もうそのとおりで。

○議長（大西一司君） いいで。

○町長（中田丑五郎君） おっしゃるとおりですので。

○議長（大西一司君） ほかに。

5番国清議員。

○5番（国清一治君） 歳出の財源内訳の関係やけんど、これその他でしとんやけん
ど、これは何でしょう、使用料と、使用料でしょう主は。3,000万円のうち700万円が
使用料、あとは繰入金じゃわな、町の。これはその他で扱うんで正しいんかいな。実
質、一般財源なんですけれども。

8ページです，済んまへん。

8ページの特定財源の国県支出金と地方債は，これはわかります。その他のところ
で，使用料と繰入金でしょう，これ。その他のところで，使用料だけの700万円を入
れて，あと一般財源っていうんは出ないんですね，これは。

○住民課長（岩佐誠明君） 使用料が，使用料と一般会計繰入金と新規加入金などで
ございますので。

○5番（国清一治君） 一般財源に置くんは間違いないんやね。

○住民課長（岩佐誠明君） 特別会計でもちょっとばらつきがあるところはあるかも
わからんですけど，特別会計上としては一般財源っていうんは基本的に● ●。
ただ，繰り越しやするときにはほれが一般財源っていうふうな格好にはなると思うん
ですけど，ちょっとほかの特別会計までは保証はできん答弁になるんですけど。

○5番（国清一治君） 検討しとってください。

○住民課長（岩佐誠明君） はい。

○5番（国清一治君） それと，条例改正の部分は，質問があったように，消費税に

よって上がるんですけども、やっぱり地元には一回は入って説明はしとかなんだら、ネットとか広報ですするという、これ4月1日でしょう、条例の施行が。ほんで、議決を待たずして何かの方法で区に呼びかけて、町内一円でするわけでないんで、横瀬地区とは、中山があるのかな、一部は。前に最初のいきさつで滞納が出たことがあるんで、それ町で対応で。上がるんはやむを得んとしても、それは何かで事前に説明をしておいてほしいなと思います。検討してください。

○議長（大西一司君） よろしいね。

ほかに。

4 番 議員。

○4 番（節 公一君） 大きな一般会計からの繰り入れが出て、非常に地元としたらちょっと申しわけないところはあるんですけども、それはそれとして。

今国清議員のほうのとちょっと関連するんですが、課長、これ大きな工事になりますね、空気弁かえるということで。それで、日常生活に支障が来すということはないと思うんですが、そこらあたりはどうですか。

○住民課長（岩佐誠明君） 全部で114カ所だったと思うんですけど、ほの真空弁のうち94カ所分ぐらいをかえる格好にはなると思うんですけども、それぞれの1カ所についてはこの範囲、ほの真空弁があるところだけです。恐らくはそういうことはないと思うんですけど、ただ工事する分については、ほれは周知はしていきたいというふうには考えております。

○4 番（節 公一君） 交通のちょっと不便を来すことがあると思うんで、ぜひ地元のほうにの説明会を、これだけでのうても結構です。例えば、この総会の前に来てしていただくとか。先ほどの料金のこともありますし。きょうちょっと新聞に載ったんで、関係ある、関心のある人は見とくかもわかりませんが、地元の説明会っていうんはぜひ開いていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（大西一司君） それでは、ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ないようでございますので、これで議案第24号の質疑を終わります。

小休します。

午前10時55分 休憩

午前11時28分 再開

○議長（大西一司君） それでは、再開します。

この件について質問のある方はボタンを押してください。お願いします。

8 番井出議員。

○8 番（井出美智子君） いえ、山野さん、先いかしてっていうことです。これ間違えた。さっき言いました。

○議長（大西一司君） ほな、山野さん、先どうぞ。

○7 番（山野忠男君） 済いません。

58ページの13の委託料の中で、320の婚活事業、これを昨年は3回やってます。その結果は全くわからんのですが、3回やったほの地区とほの結果、今どういう交際しようとかゴールしたとか、いろいろほの追跡調査を、その結果をお聞きしたいんです。

○福祉課長（大西博己君） 申しわけございません、ちょっと資料を持って上がるのを忘れたみたいで。

4月にやったロマンの会で6組、その6月にホテルまつりでやったのが9組、さらに坂本のふれあいの里でやったのがこれも9組の交際成立とまで聞いております。その後の追跡調査まで最終的に行っておりませんが、かなりのカップルがそのまま交際を継続しているという連絡は入っております。ただ、正式にゴールインしたという報告は入ってません。次年度、この追跡調査を含む委託料という形にしたいと思えます。

○7 番（山野忠男君） 最近の若者という、非常に不器用でなかなかゴールまで話が進んでいかんと思うんです。そういうふうな面も福祉課のほうでアイデアを考えて、そしてゴールまで進んでいくような方法を考えていただかないと、人口増加にもならんし、今後プラスにならんので、ほこらもひとつ研究していただきたいと、そのように思います。

以上です。

○議長（大西一司君） 井出さん、ほな。

○8 番（井出美智子君） 関連になりますが、その婚活イベントに参加希望で、他の

市町村の婚活イベントに参加した人の話によりますと、女の人と接する機会が少なくて非常に苦手なんで、話したい女の子にもなかなか声かけられないけれども、よその地区へ出かけていったら、井出さんみたいなおせっかいおばさんがおってくれて、女の子との間の仲立ちをしてくれたからすごく助けられたんで、継続的に女の子との間の取り持ちをしてくれるような人がおったらいいなという感想は聞いたんです。

ほなけん、イベントの取り組みなんかもきめ細かくて、声をかけられない、苦手な人に、行きようって言うて声をかけて励まして、その後も励まし続ける人が必要やなっていうんはすごく感じたっていう話を直接聞いたことがあって、またそれは機会があればしっかり伝えるし、おせっかいおばさんが出ていかなあかんのんだったら、また行かせてもらいますっていう話はしたんです。

非常に真面目で、おばさんから見たら本当にいい子なんですけど、若い女の子のところに行けないっていう子がそういう結婚を強く望んでるのに結婚までいかないっていうのがあるので、もう少しサポート体制とかというのが必要だなっていうのは感じました。

○議長（大西一司君） ほんなら、ちょっと答弁、何ぞしてあげてください。

○福祉課長（大西博己君） 去年3回実施したやつで、2回目のホテルの婚活及び3回目のふれあいの里の場合はおっしゃるとおりのサポーターがおりまして、ちょっとおとなしいタイプの男性を無理やり引っ張っていったり、また逆におとなしい控え目な女性のほうから男性に接して、いわゆる9組、9組というカップル成立がしたんですけども、1回目のほうはプロの司会者がやって、かなり人数も多かったもので、そういう手配はしてませんでした。

そして、次年度、企画会議で行って聞いたところ、とりあえず4月にする分、桜祭りのってもう間もなくと思うんですけども、これはまず実験的に男性サイドを十分リードできるような、話すとか研修とか、昔の私のまだ上の人の先輩の話を聞かせて、十分その技術を体得するようなレクチャーをしていく。そういう形でやってみたいと。

ただ、2回目のホテルまつりと3回目のふれあいの里のほうは、ことしと同じように、当日、いわゆるおせっかいおばさん、おせっかいおじさんという命名そのままのキャラクターがおりまして、それで手配してくれるんですけども、さらに次年度はそ

の交際を始めたカップルがどういうふうに進行していくというか、どういう経緯をたどってるのかというのを本人のもし同意があれば追跡調査するという内容も含めるといって、年度年度徐々に改善はされていってると思います。効果は私は期待しております。

以上です。

○8番（井出美智子君） それと、さっきのこの臨時福祉給付金についてですが、このシステムの改修費については国が全額出してくれて、町の負担は全くないっていう報告でしたけど、これを見ると所得の制限なく子育て世代には全部、子供1人に1万円給付っていう中身になる。所得制限はあるわけですか。

○福祉課長（大西博己君） 子育て世帯の交付金は、対象者が児童手当が対象者になってますので、児童手当のほうで所得制限がある者は対象外となります。

もう一点が、システム改修費以外の事務費、それと支給金、全て10割国費で補填されます。町営負担は一切ありません。

○議長（大西一司君） 両方ほんなんやな、2つ。両方とも。

○福祉課長（大西博己君） はい。

○8番（井出美智子君） はい、ありがとうございます。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

今のどないして配るん。今のどんな方法で給付するん。

○福祉課長（大西博己君） まだ全ての事務がこういう方向でという最終的な制度設計はできてないんですけども、県で1度説明会がございました。その段階で、一応6月の住民税賦課後にどこの市町村もスタートする。その賦課後の情報を本人の同意なくして使えませんので、何らかの方法を現在協議してるということで、まず広報等で全世帯への周知はもちろんいたします。同時に、該当者に何らかの形で周知を徹底するような方法は両給付金の広報等でなるべく行き渡るように考えてみると、今のところ、この段階でございます。

○議長（大西一司君） はい。

5番国清さん。

○5番（国清一治君） 57ページの19の負担金のところでちょっと教えてもらいたいですけれども、この負担金だけで保育所関係4項目ぐらいあると思うんですけど、これ

2,000万円ぐらい去年と比べたら上がったと思うんやけど、全部で。これ要因はどんなことでしょうか。例えば、保育所の運営負担金、316, 317, 326, 329全部足して1億2,800万円、これ前年と比べて2,000万円ぐらい上がったと思うんやけど。

○福祉課長（大西博己君） 歳出が上がったという意味ですか。

○5番（国清一治君） うんうん。

○福祉課長（大西博己君） はいはい。

主に316の運営費の負担金の増やと思いますけども、次年度申し込み児童数の中で、一番単価の高いゼロ歳児から2歳児がかなり多く申請ございました。さらに、これはあくまでも見込みでございますが、25年度賦課現在の所得情報で仮計算したところ、保育料を決定する所得額が多い階層が多かったためと思われます。したがって、実施の段階で、26年度の住民税が賦課した段階で、保護者の保険料が下がる可能性もあれば、同時にこの負担金が下がる可能性もございます。あくまでも今現在の数字で推計した数字ですので、一番大きな原因はゼロ歳児から2歳児の入所が多いというのが考えられます。

○5番（国清一治君） いや、この財源内訳見ても、その他が保育料と思うんやけど、これはふやしてないわな、余り。国庫補助金が1,500万円ぐらいふえとうと思うんじゃ、国、県合わせて。ほなけん、ほの所得どうこうっていうんは保育料に影響してくるけど、これ予算は見てないわな。見てないちゃうんかいな。去年と変わっていないで、その他は。

○福祉課長（大西博己君） ああ、はいはい。

○5番（国清一治君） ほうやな。

○福祉課長（大西博己君） はい。

○5番（国清一治君） うん。ほな、保育所の入所児童が極端にふえるって解釈でえんかいな。

○福祉課長（大西博己君） 負担金の単価が多くもらえる子供がふえるという理解でいただけたと思います。3歳、4歳、5歳よりもゼロ歳児から2歳児のほうが単価が多うございますから……。

○5番（国清一治君） いや、ほれやったらその他のとこがふえないかのちゃうん。

- 福祉課長（大西博己君） いや、国の負担金の単価もふえるんです。
- 5番（国清一治君） うん。ほなけん、これふえとうわな。国の国県支出金は一千四、五百万円ふえとうと思う。
- 福祉課長（大西博己君） はい。
- 5番（国清一治君） ほなけんど、保育料はふやしてないんでな、これ、実際は。
- 議長（大西一司君） そのその他のところがふえとんや。比較持っとんやな、去年のやつ、国清議員。
- 5番（国清一治君） ほれはもう全部見もってしようんやけどな。
- 議長（大西一司君） ほなけん、ほない言よんじゃけんどんが。
- 5番（国清一治君） 去年より下がっとう、その他が。
- 福祉課長（大西博己君） 濟いません、予算書の……。
- 議長（大西一司君） ちょっと話が合わんぞ。
- 5番（国清一治君） 57ページの財源内訳のところで。
- 福祉課長（大西博己君） はいはい。
- 5番（国清一治君） 追及しよんでもないんよ。2,000万円もふえとうけん、入所児童がふえるんだったら結構なことやと思うんやけんどな。
- 福祉課長（大西博己君） はい。
- 議長（大西一司君） ふえとったら2,200万円がふえとらないかんちゅうことやな。
- 5番（国清一治君） 言うたらな。去年2,300万円で、その他が。ことしは減っとうで。
- 福祉課長（大西博己君） はい。
- 5番（国清一治君） 減っとうけん……。
- 福祉課長（大西博己君） ちょっと直接の係の者に聞いてもよろしいですか。
- 5番（国清一治君） はいはい。
- 入所児童もふえるっていうことで解釈でいいんかいな。
- 福祉課長（大西博己君） ええ。特に単価が高いゼロ歳児から2歳児がふえると。
- 5番（国清一治君） 僕は心配するんは、民間になって法人のほうから運営費のアップを言うてきたんかいなと思うんよ。ほうではないんやな。

○福祉課長（大西博己君） ではないです。

○5番（国清一治君） ではないな。

○福祉課長（大西博己君） あくまでも運営費は法の制度の可能な限りというのにとどめてますので。

○5番（国清一治君） はい、ほなもう結構です。

○福祉課長（大西博己君） そうですか。ありがとうございました。

○議長（大西一司君） また後で資料あったら、わかったら言うてあげてください。ほかに。

1番美馬議員。

○1番（美馬友子君） ちょっと教えてほしいんですけど、57ページの負担金のところですが……。

○議長（大西一司君） 330でええな。

○1番（美馬友子君） 病後のとこね。看護師さん2人派遣しとんで、広域の病児とか病後保育があると思うんですけど、それは保育所に通ってない子が預かれるっていう認識。保育所に預けよう子も病院で見てもらえるっていうことですか。

○福祉課長（大西博己君） 広域事業につきまして、保育所に通いようとか、それから通ってないという規定はなかったと思いますが、ちょっと待ってください。

保育所は病気の場合は保護者に連れて帰れと言うようになってますので、保育所に通うとうと通っておられないと関係なしに、この広域の病気、病後保育は該当になるということです。

○1番（美馬友子君） ほの補助金ってどこ見たらわかるんですか。広域の病院に対して、ほれの補助金はないんですか。

○福祉課長（大西博己君） これは徳島市が中心となりまして、負担金で11カ町村の負担金で賄ってますので、それに対しての補助金は今のところありません。

○1番（美馬友子君） 勝浦町の負担金はないんですか。

○福祉課長（大西博己君） いや、それはもちろん……。

○1番（美馬友子君） どこを見たら。

○議長（大西一司君） これの負担金出しとところ、項目。どんなどっかにまっこんどんだろ。

○福祉課長（大西博己君） いや、まっこんどんでなくて、● ●万円以上支出になっております。

○議長（大西一司君） あるんで。

○福祉課長（大西博己君） 27万5,000円と27万8,000円と。

歳出予算の59ページをごらんください。

19番負担金の319, 25万8,000円が勝浦町の負担金でございます。

○議長（大西一司君） これに載せてある。

○1番（美馬友子君） わかりました。ありがとうございます。

利用者っていうのはわかるんですか。

○福祉課長（大西博己君） 25年度で今のところ2人という極めて、余り多うはないんですけども、連絡が来ておるんですが、今後とも徳島市のほうも会議のたびにもっと利用者をふやす方向で検討しております。この制度、26年度から板野ほか6カ町村が新たに参加しまして、負担金は半分以下に下がっております。利用は今後とも図っていくものと思います。

○1番（美馬友子君） 続いてですけど、ファミリー・サポート・センターの委託料で、事業の一般質問でも聞いとうんですが、もしここでわかったらええんですけど、利用、活用できよんですか。

○福祉課長（大西博己君） ファミリー・サポート・センターの活用状況、後で調べて報告するというのと一般質問でお答えする、ちょっと時間いただきたいんですが。一般質問のときでよろしいですかね。

○1番（美馬友子君） はい。

○福祉課長（大西博己君） はい。お願いします。

○議長（大西一司君） 今の美馬さんの質問の中で、その625万円の2人分出しとんやけんど、2人っていうのは広域のことで2人っていうだけで理解したらええんだろ。どうなん。

○福祉課長（大西博己君） ではないんです。

○議長（大西一司君） ではないの。

○福祉課長（大西博己君） ちょっと同じ表現なもんでややこしいんですけども、57ページの330番は両保育園に看護師を派遣する人件費。

○議長（大西一司君） いや、ほれはわかっとなやけんど。

○福祉課長（大西博己君） それ以外に徳島市が中心になります広域の病気、病後、病院10カ所程度で預かるという事業がございまして、そちらの負担金が25万7,000円……。

○議長（大西一司君） ほうでなしに、ほういうのもみんなわかったと思うんやけんど、2人しか利用がないってあなたおっしゃったけん、これはどっちで、ほの2人だけっちゅうんは。こんだけの金額使うて。

○福祉課長（大西博己君） 広域のほうです。

○議長（大西一司君） 広域だけやんね。ほんで、もう一つのほうはどれぐらいかわかる、町のその2人でかっつけてやっておられるっちゅうのは六百二十何万円も。

○福祉課長（大西博己君） 町はもう常勤でございましてから、四六時中子供が。

○議長（大西一司君） ほれはわからん、どれぐらい利用されたかっちゅうのんは全然。

○福祉課長（大西博己君） その分までは● ●してないです。これは広域のほうは● ●例えば母親の● ●がやれないとかいろんな原因がございまして全県下少のうございまして。これを● ●していく方策はこれから講じていくんで。ちょっと単語が一緒なもんでややこしいんですけども。

○1番（美馬友子君） 看護師さんが2人、1人ずつおいでなのに、病気になったら帰しよんでしょ。っておっしゃったね。病気を発見するためにナースがおるんですか。

○福祉課長（大西博己君） ではないです。私の申し上げようたんは、ほれはちょっとした疾患は当然看護師が診てくれます。けがとか病気とか熱が出たとか。ただ、インフルエンザとかそういう場合は預かれないというようになってますので、そういう場合に預かるのが広域の、要するに病院に行きますから、病院で預かるという制度でございまして。ですから、看護師がインフルエンザ等の流行性疾患にかかった子を預かって保育所で見るという制度ではございません。

○1番（美馬友子君） 私が言よんは、インフルエンザってすぐ診断はつかんのであれなんですけど、保護者が迎えに来るまでの間、勤務されとったら、電話が私もしょっちゅうかかってきよったんでわかるんですけど、迎えに行けない場合もあるでしょう。

そのときにまた夕方まで隔離して見える部屋とかはないってということなんでしょう。一般の熱でも感染の可能性があるんで、インフルエンザはそれこそ隔離が要るんですが、そういうことはしてもらえてないってということですか。

○福祉課長（大西博己君） 正規の看護師が2名配置されておりますから、かなりのそこで治療とかケアみたいなのはしてくれようはずですけども、そこら辺もちょっと現場の者に聞く時間いただけましたら。よろしいですかね。そこまではちょっと掌握できてませんので。ボーダーラインがあって、どっからどこまでが看護師が診て、どっからどこまでは保護者によって病院に行ってもらおうというのは、ちょっと線引きまでは認識しておりませんので、申しわけございません。

○議長（大西一司君） ほかに。

（「● ●」の声あり）

時間まで。

4 番 笹さん。

○4 番（笹 公一君） 先ほどの国清議員が言ったところとちょっと関連するんですが、57ページの下の方のところで、保育士の処遇改善とかというのがありますね、309万円。これは去年はたしか212万8,000円だったと思うんですが、保育士さんの離職防止とか採用しやすいつっていうことの対策と思うんですが、実際去年もなかなか保育園が募集しても保育士さんが集まらないというようなことだったんで、具体的にこれはどういうことに使われるんですか。例えば、給料をアップするとか。どういうんですか、対策のこの中身。どういうことに使うのか。

○福祉課長（大西博己君） 簡単に言いますと、1人当たり月額で8,000円から1万円の賃金アップに使います。

○4 番（笹 公一君） 賃金アップに使うのをこういう項目が正しい、ちゅうことは年によってあるかない、基本給が上がるというわけではないんやね。手当としてこういう対策費としてするということですか。

○福祉課長（大西博己君） 対策費として出すんですけども、使用方法は基本給のアップになりますが。一時金とか手当に使うんじゃないんで、本給のアップになっております。

○4 番（笹 公一君） 本来は本給っていうのは保育園で計上するわけでしょう。和

田島福祉のほうでするわけでしょう、基本給っていうん。ほれを町からこういう形で本給の部分を補填するというようなやり方は、それはええんですかね。

○福祉課長（大西博己君）　そういうふうに使いなさいという国の制度の事業ですが。

○4番（籾　公一君）　っていうことは、この分は極端に言うたら、保育士さんがいろんな社会保障ありますわな、年金の問題とか退職金の問題、これも全部、ほなけんベースとしてこれは含まれるんですか、最終的には。

○福祉課長（大西博己君）　ですから、給料いわゆる本俸のアップに……。

○4番（籾　公一君）　に使うと。

○福祉課長（大西博己君）　使いなさいよというふうになってる制度でございますが。金額の増減は保育士の人員、児童数に基づいて増減ございますが、26年度の見込みでそれだけ予算計上して、これから補助金交付申請ということになります。

○4番（籾　公一君）　ほなけん、離職防止ないし採用しやすいよりは、給料を上げると、ざっくりとそういうことですね。

○福祉課長（大西博己君）　もうそういうふうに理解していただいて結構です。

○4番（籾　公一君）　そういうことですね。

○福祉課長（大西博己君）　はい。

○4番（籾　公一君）　はい。

ほれともう一点は、54ページ。

上から老人福祉費の説明の26のところの移動支援助成金120万円、これはいわゆるタクシー券のやつですか。

○福祉課長（大西博己君）　●　　●。

○4番（籾　公一君）　ええ。

○福祉課長（大西博己君）　済んません。

お見込みのとおりで、これはタクシー券。

○4番（籾　公一君）　これはタクシーですね。

○福祉課長（大西博己君）　はい。

○4番（籾　公一君）　ということは、今までの実績、これ25年度と一緒にですか、金額的には。

○福祉課長（大西博己君） 金額，25年度と一緒に計上してございます。

○4番（節 公一君） ということは，25年度の実績は，予算オーバーするほどの利用がなかったということですか。たしか一般質問で，もっと利用しやすく範囲を拡大するようにというようなこともあったと思うんですが。それに対して，予算的にはこれまた25年度と同じということは，25年度の実績がそれほどなかったということですか。

○福祉課長（大西博己君） はい。25年度に移動目的を病院から町内の銀行でも郵便局でも役場でもどこでも構わんというふうなのをスタートしたのが11月でございまして，その後の利用状況が極端に伸びたというようなことがなかったもので，とりあえず26年度は25年度と同額。25年度の決算が全部使い切るような見込みでないというのも正直なところでございます。今後またなるべく利用者がふえるような努力をしてみたいと思います。

○4番（節 公一君） 一方ではサポート事業っていうのも発足して，そちらでカバーできる部分もあるとは思いますが，実際利用されとる方から聞いたら，非常にこれ使い勝手がいいと。前は病院だけだったのが，実はこの前改善センターで行事やって，そこへこれで来れたと。ほんで，帰りもちょっとお願いしたいというようなことで1人おったんで，非常に有効に使うてくれよんやなと思うとったんが，ちょっと予算見たら去年と同じということで，利用拡大は図ると言うもった割には予算的には反映されとらんので，実績がちょっとそれほどなかったんかなというような感じがしたんですが，そういう見解ですね，今のところは。実績から見て。はい，わかりました。

以上です。

○議長（大西一司君） どないしよう，昼からにしようか。一旦もうほれで。あれで。

（「川端さんで」の声あり）

うんうん。

○10番（川端雅夫君） 今の関連やけど，ほの券はあれは利用したときに……。

○議長（大西一司君） せっかく押しとうけん，言うてもらおう。

○10番（川端雅夫君） 最初から配つとんのはどないしとん，あの券は。

○福祉課長（大西博己君） まず、包括支援センターのほうで● ●該当者、移動する手段がないという申請できる人を選定してもらいまして、その人があらかじめ月4枚のタクシー券を申請しに来ます。

○10番（川端雅夫君） 申請せなあかんっちゃうことやな。

○福祉課長（大西博己君） そうです。

（「● ●」の声あり）

いや、支援センターのほうで、介護支援の1、2の該当者が家のほうに移動手段がないと認められる人間が申請できるという判定をしてくれます。それを後は本人ないし同居の親族等が申請しに来て、その都度お渡しすると。事前にお渡しするという……。

○10番（川端雅夫君） ほな、1、2、3の人以上はあかんのん。

○福祉課長（大西博己君） 支援は1、2までで、3は介護の1になります。

○10番（川端雅夫君） はいはい。

○福祉課長（大西博己君） ただ、介護になりますと、介護タクシーという制度がございまして。

○10番（川端雅夫君） 介護タクシーで。はいはい。

○議長（大西一司君） よろしい。

ごめん、井出さんが押しとんで、最後に井出さん、どうぞ。

○8番（井出美智子君） 済いません。

この健康増進事業費っていう項目がどれか、何を言おうとしとうかといえば、基本健診とかがん検診の後、このごろすごく丁寧に通知が来たり、自宅のほうに電話をいただいたりして、痛風の夫が酒を控えて、食生活も控えて、数値が正常の範囲に戻ったりとか、それから私自身もちょっと体重がせっかく減ったんがまたもとへ戻ったあたりに通知が来まして、慢性腎臓病の学習会に行きなさいとかという通知をいただいたりして、以前よりも手厚い連絡を頻繁にいただくようになって、危なかった危険数値が正常の範囲に戻っていく意識づけが随分できてきているように思うんで、もっともっとそういうふうな予算をふやして、一人一人を親切に見ていただいているなっていつて、私が言っても聞かないことが、保健師さんの指導が入りますと本当に真面目に取り組んで、今度の検診では夫も痛風の数値がぱっと正常の範囲に戻ったりし

ておりますので、これは来年度予算もう決まっているんですけど、もっともっと健康増進のほうに、予防が大切なので、病気になる前に健康診断をもっと受けなさいとか、健康診断結果を受けてのきめ細かいケアをすごく感謝しているので、それをもう一回り広げていただいたらすごく助かると思うんです。ほなけん、健康増進事業費をもっとふやしてほしいなと思って。どこをふやせて言えばいいのかわからないんですが。

○福祉課長（大西博己君） たちまち、最終予算につきましては、委託料のほうは医療機関等に支払うお金ですので、これをふやす必要はないかと思います。あと、その受診勧奨、追加の追跡等は4名の保健師グループの事務の努力によるものですので、そのための充実を図る努力はしますが、それがたちまち予算が必要なもんかどうかはちょっとまだ何とも言えませんので。

○8番（井出美智子君） 年末の忙しい時期にちょうど残業の時間になる遅い時間に、これから酒を飲むか、御飯を食べようかというグッドタイミングでいただいたりして、酒が控えられて、それ以降随分控えてますので、すごく熱心に残業して各家庭に電話をしていただいているんだなと思って非常に感謝しておりますので、今後一層保健師さんが仕事に励めるように、しっかり予算をとってほしいなと思います。

○福祉課長（大西博己君） 勤務時間外の活動につきましても、総務課長、町長査定の段階で必要な時間外勤務手当、歳出で確保できております。

○議長（大西一司君） 切りがええんで、もしほかに質疑、この件についてなければ議案第20号は打ち切りたいと思いますが、どうですか。まだありますか。

（「昼からで」の声あり）

昼から。いやいや、特別はもちろんあるんやけんど、特会は。

（「● ●の」の声あり）

うん。

（「一般会計です」の声あり）

一般会計のまだ続いてあるん。続いてある、うん。

ほな次、川端議員、もうほな予定しときますので。

小休します。

午後0時02分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（大西一司君） それでは、再開します。

その前に、何かちょっと課長のほうから訂正があるそうです。

どうぞ。

○福祉課長（大西博己君） 済んません。

午前中の私の答弁で、ちょっと一部修正ありますので、申し上げます。

予算書57ページでございます。

まず、保育所処遇改善臨時特例給付金の使途でございますが、制度の本質は、私が答弁申し上げたように、本俸、賃金を中心に上げる趣旨の制度でございますが、ただ運用は各保育所ごとに、賃金にするもよし、一時金にするもよしとなっております。県内どこも保育所はこの制度がある一定期間安定を見んことには本俸の増にまで至らないと。ですから、当面25年度からスタートしたんですけども、25年度及び26年度あたりは一時金で運用してるらしいです。本町2園の保育所も25年度及び26年度も予想として一時金で対応するというと。ただ、将来的にこの制度が続けば、安定的なもんとして本俸に制度上つながっていくと。そういう状況らしいです。

もう一点が、同じページの体調不良の広域のほうの利用状況なんですけども、私今年度2名と申し上げましたけども、24年度からの継続が2名であって、25年度新規はゼロでございます。

○議長（大西一司君） まだあるん。ようけあるんやな。

○福祉課長（大西博己君） いや、訂正ではないんですけども、1番議員さんの各保育園で配置しよう看護師のケアの内容でございますが、ほぼ同じなんですけども、保育園で疾病、疾患なりで病気したり熱が出たりしてる場合、保護者と連絡をとって、保護者が来てくれるまでケアしてくれます。申し上げましたように、保育所にということは明らかに当初から病気の子っっちゃうのは預かれないという基本で、この預かれない子供を預かってくれるのが広域の病気、病後制度であるという点でございます。

あと最後に1点、5番議員さんのほうから、保育所の運営負担金、国県支出金のほうがアップしたのにもかかわらず、その他使用料がアップしてない原因は、今年度、25年度に137名の園児に対しまして、26年度、次年度の申し込みが134名でございます。134名の内訳が前年と少し違うのが、ゼロ歳児から2歳児、つまり国の支援単価が多

い子供が多いがために国の補助金はアップしておりますが、保育料の算定で26年度の入所予定者の年齢ごとに25年度と同じ階層に入れて計算してきましたら25年度の所得情報しか入ってませんからこういうふうな計算になりますが、26年度の所得情報を入れた段階で正確な計算は出ます。多分変わってくると思います。

以上の説明でよろしいですか。

(5番国清一治君「はい」の声あり)

以上です。

○議長(大西一司君) どうぞ、笹議員。

○4番(笹 公一君) 前年度聞いたときに、これ保育士さんが● ●全部一時金に済ませたって言うたからな。本俸って、本俸まで入れるっていうのもおかしいなと思ったんやけど、基本給見たら本俸が● ●。ほやけど、● ●。はい、わかりました。

○議長(大西一司君) そんなら、続いてやります。

10番議員、なかったんで。

○10番(川端雅夫君) やめます。

○議長(大西一司君) ほかに。

1番。

○1番(美馬友子君) 今のやつで。

○議長(大西一司君) どうぞ、今のやつ。

○1番(美馬友子君) 今のやつ……。

○議長(大西一司君) 今のやつって、議案第20号な。

○1番(美馬友子君) ほかの。

○議長(大西一司君) 議案第20号で、何でも結構ですよ。

○1番(美馬友子君) 濟いません。

54ページの小さなお金なんですけど、60万円、高齢者住宅改造助成金って、介護の認定を受けた人が、要支援、要介護の人が手すりとかお風呂直す、そのリフォームの助成金のことですか。

○福祉課長(大西博己君) はい、そのとおりでございます。介護の認定を受けんと、この制度は受けられません。

○1番（美馬友子君） 昨年も一緒の予算なんですよね。この予算で昨年も全部使ったというか、どれぐらいの人が利用しよんですか。少ないっちゃうことでしょうか。

○福祉課長（大西博己君） 申請が少のうございます。1件でございました、25年度は今のところ。

（「一般会計● ●」の声あり）

一般会計のほうは20万円が限度だったと思います。

○1番（美馬友子君） 高齢者の方が住宅を改修しなくても在宅で過ごせるような状況になっとうっていう考えでええんですか。これから在宅を強化していかな時代が来とうわけじゃないですか。それに向かって在宅で生活ができるような状況にしようっていう助成金なのに使ってないっちゃうことは、もう勝浦町は割と住みやすい住宅っちゃうことですか。

○福祉課長（大西博己君） 言い切れませんが、介護保険会計で賄うとう部分は何件かの申請がございました。ですから、十分高齢者向けの住宅が全て整備が済んでは考えてはおりません。

○1番（美馬友子君） こちらの会計でなしに、介護保険特別会計からもほういう支援のお金が、補助金、助成金があるっちゃうことですか、介護保険の中で。

○福祉課長（大西博己君） 介護保険のほうではございます、認定を受けとる分が。

○1番（美馬友子君） 同じ金額。

○福祉課長（大西博己君） 要綱はちょっと違います。

○1番（美馬友子君） ほれは一般会計と特別とどうして分けとんですか。

○福祉課長（大西博己君） またちょっと調べて答えたんでよろしいですか。ちょっと済いません。

○議長（大西一司君） 1番、よろしいですか。

○1番（美馬友子君） はい。

○議長（大西一司君） ほな、8番。

○8番（井出美智子君） 関連でいいですか。

○福祉課長（大西博己君） はい。

○8番（井出美智子君） 介護保険を利用したら住宅改修は20万円まで使えて、介護保険の場合は利用者は1割負担でいけるわけですよね。だけど、この高齢者住宅改造

助成事業は補助金だから、20万円をその対象者に補助金として支給するわけですか。

○福祉課長（大西博己君） 濟いません、ちょっと勉強不足で正確に答えられないので、あわせてちょっと調べてからお答えするっていうんでよろしいでしょうか。私、介護保険の住宅改修のほうはつい最近まで実例があったものでよう勉強しとったんですけども、この一般会計のほうは実例が少のうございましてちょっと勉強不足でございしますので。申しわけございません。

○8番（井出美智子君） 確かに、以前に介護認定されてない方の住宅改修にこういうのを使った覚えがあるんですけど、それは補助金っていう形で支給されていたと思うんです。高齢者の介護認定されてない人のための制度としてこれがあるわけなんじゃないでしょうか。

○議長（大西一司君） ちょっとほこらは適当に答弁したらまた変えんなんけん、調べてからしなさい。

（「補助金最高限度が20万円で助成するんだろう。介護は1割って言うたんだろう」の声あり）

（福祉課長大西博己君「いや● ●」の声あり）

（「何で」の声あり）

まだよう十分わからんのやったら後で調べて。

（「● ●」の声あり）

（福祉課長大西博己君「利用件数が25年度1件だけという状況でございましたので、勉強不足等ございますので、調べて正確なところをちょっと答弁させていただければと思います」の声あり）

はい、ほかにございませんか。

それでは、福祉、議案第20号一般会計予算については、これで終わります。

休憩します。

午後1時38分 休憩

午後1時38分 再開

○議長（大西一司君） 再開します。

続けて、介護保険の特別会計やるんですが、先般の答弁の内容で……、ごめんなさ

い、資料か。資料の訂正がございますので、町長の方からちょっと訂正をお願いします。

これは町長の方が……。

(「小休でなしに……」の声あり)

ええ、今、小休違います。

(「違うね」の声あり)

はい、違います。

はい、中田町長。

○町長(中田 丑五郎君) お時間をいただきまして、昨日議案第25号の提案理由の説明を皆様方にしたところでございますけれども、誤りがありましたので、ここで訂正をさせていただきます。

お手元に今お配りしたので正でございます。議案第25号平成26年度勝浦町介護保険特別会計予算、当初予算につきまして提案理由の説明の中で、第1条歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億6,614万円と定めると昨日申し上げましたところ、議案の中に誤りがありまして、きょうこうして訂正文を皆様方にお示しをしまして、第1条の予算の総額は歳入歳出それぞれ7億6,295万2,000円と定めるといのように訂正をさせていただきます。

今後こうしたこのないようには十分努めてまいります。

議員の皆様方におわびを申し上げまして訂正をさせていただきます。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長(大西一司君) それでは、小休をいたします。

午後1時41分 休憩

午後1時50分 再開

○議長(大西一司君) それでは、再開します。

議案第25号、平成26年度勝浦町介護保険特別会計予算について、この件について何かご質疑ございませんか。あればボタンを押してください。

1番美馬議員。

○1番(美馬友子君) さっきの点に引き続いて、ちょっと私も勉強不足なんで、介護予防住宅改修費と介護福祉住宅改修との差をまた教えてください。

(「● ●は● ●。● ● ●一般会計の分」の声あり)

○議長（大西一司君） ほうやのう。

○1番（美馬友子君） いえ。

○議長（大西一司君） ● ●わからんのん。● ●

○1番（美馬友子君） 17ページ。

居宅介護住宅改修費が200万円でしょう。予防住宅が300万円あれなんです。この意味合いを。

○福祉課長（大西博己君） 違いでございますね。

○1番（美馬友子君） はい。

○福祉課長（大西博己君） 給付と予防の違いというようなものです、ええ。具体的に言いますと、ちょっと待ってくださいね。

済んません、予算書の何ページ。

○1番（美馬友子君） 17ページ。

○福祉課長（大西博己君） 17ページの345番の居宅介護サービスと349の介護予防住宅改修費の違いですね。

○1番（美馬友子君） はい。

○福祉課長（大西博己君） 要綱の内容はよく似てますけども、345の居宅介護住宅改修費は介護1から5の人が利用するもので、349の介護予防住宅改修費は支援1の人が申請するもので、内容は同じ手すりであったり、階段するあたりケースもございませぬ。だから、細々した内容まではちょっと説明できませんが。

○1番（美馬友子君） ありがとうございます。

ほな、要支援のほうの方が改修率が高くて予算が多くとっとうちゅうことですか。

○福祉課長（大西博己君） 今年度の実績に基づきまして。

○1番（美馬友子君） はい、わかりました。ありがとう。

○議長（大西一司君） ほかに。

5番国清議員。

○5番（国清一治君） ちょっと1点だけ。

11ページの歳入なんですが、一番上の交付金、前年度ゼロだったんですけども、
どういう状況でこれはいただけるんですか、1,000万円もふえたんやけど。

○福祉課長（大西博己君） これが今回の介護特会に詳細に説明せないかんとこだった
んですけども、今まではこういう安定交付金はここ数年来発生しておりません。最
終第5期計画に基づく介護保険料に対して給付費がふえたため、26年度は介護計画に
基づく介護保険料の増はできませんので、給付費の増だけが発生しております。した
がって、保険料を増にできませんので、一旦県の安定基金を借りるといふかもらうと
いう体の予算編成になります。そして、26年度、介護給付費が予想よりも下回ると
る、この可能性も十分にした場合は、交付金は必要最小限度になります。そして、第
6期計画に基づきまして、27年度以降、介護保険料をこの安定化交付金の増減、介護
給付費総額に基づいて変更する可能性があります。この安定化基金を繰るのは十数年
ぶりだと聞いております。

○5番（国清一治君） これは、ほんたら第6次で改定したときに返還をするんです
か。返還。

○福祉課長（大西博己君） もしそのまま介護給付費が25年度の水準のまま来たとし
たとしたら、介護保険料を上げて数年間で交付金を返還するという予算編成になりま
す。

○5番（国清一治君） はい、よくわかりました。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

10番川端議員。

○10番（川端雅夫君） 構わんで。

19の委託料の包括的ケアマネジメント、これは勝寿会へ委託しとう分じゃな。

○福祉課長（大西博己君） えっ。

○10番（川端雅夫君） 19。

○福祉課長（大西博己君） 19ページ、はい。

○10番（川端雅夫君） 委託料、347。

○福祉課長（大西博己君） そうです、はい。

○10番（川端雅夫君） ほれと、入のほう、皆包括のやつ全て足したら1,397万円
になるんじゃけんど、どれが要らん分になるんで。

9ページの3の地域支援事業の包括的のほれが524万1,000円。ほれからほれと、10ページの6の2の2、262万円。ほれと、11ページの8の1の4のこれの517万2,000円。ほれと、ほれ全部足したら千三百円何ぼになるんじゃないけど、ちょっと足し過ぎとんかいな。これ入のほうは皆この財源に充てられるんじゃないな。

○議長（大西一司君） 足し算合うとんで。

○福祉課長（大西博己君） ● ●。

○10番（川端雅夫君） 等になっとうけんのう。

ほな、この入が1,264万円に充てられとうちゅうことやな。

○福祉課長（大西博己君） にも充てられてます。

○10番（川端雅夫君） にもやな。ほなほの等っていうんで。これがどっかが抜けどんじやな。

○福祉課長（大西博己君） そうです。包括任意事業の分が委託してきたりいろいろしますので。等が……。

○10番（川端雅夫君） もうええ。はい、結構です。

○議長（大西一司君） よろしいですか、ほなもう。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは、議案第25号、平成26年度勝浦町介護保険特別会計予算について質疑をこれで打ち切ります。

小休します。

午後1時58分 休憩

午後2時39分 再開

○議長（大西一司君） 再開します。

病院会計についてご質問お受けしたいと思います。

ボタンを押してください。

5番国清議員。

○5番（国清一治君） ちょっとアバウトでいいんやけど、院外処方にして、収支はどうですか。

○議長（大西一司君） どうぞ。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） 昨年の病院運営協議会のほうで試算をお示しさ

せていただいたんですけれども、そのときでの見込み、それからこっち収入とかあったんですけれども、そのときの試算でたしか8,000万円ぐらいの減収になるのかなというところでした。

○5番（国清一治君） それと、これ院外のことじゃけど、薬局っていうのは2つちゅうことやね、同じとこ。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） こんなの正式に答えてええんだろか。

○議長（大西一司君） 答えにくいかい。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） 4月からオープンするのは1軒でございます。

○5番（国清一治君） ほんだら、前からのとこはオープンせん。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） いや● ●。

○5番（国清一治君） わからんわな。いや、多分聞かれると思うんで、住民の方からは。ほな、手前の病院に近いほうがオープンするんやね。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） そうです。

○5番（国清一治君） はい、わかりました。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） 看板が出ておるほうです。

○5番（国清一治君） はい。

○議長（大西一司君） 大きく変わったんが院外処方と、ほれと会計の処理が貸借対照含めて変わったんやけど、大変わりはないんですか、今のところ。これ補助金が入れないっていうことになって、今までとのことはどうなるんですか。新たについていうことなんですか。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） お配りさせていただいた資料1のところ、減価償却の一番最初の表なんですけれども、今までの資産、ずっと左側のみなし償却制度で補助金を抜いた部分のみ償却してまいりました。それが、この制度がなくなりましたので、補助金部分も一緒に償却せよということでございましたので、過去にさかのぼって今回精算させていただいたのが長期前受け金と収益化累計額ということになります。

今までは、この表をもう一度見ていただきたいんですけれども、これ耐用年数10年に例をしておりますので、1年目が6万円と、みなし償却では。ということで、10年たつと60万円ということで、40万円は補助金分です。40万円は償却されない、そのま

ま残ってくると。実際資産的にはないのに、それだけ残ってくるといふようなことでございますので、改正すると補助金分もなくなるので、補助金のほうも減ってくると、最終的にはっていうことです。

○議長（大西一司君） 今まで減価償却で積み立ててきたことに対しての変わりはないんですか。それ以降もどうなるんですか。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） 減価償却費として計上した分が基本的には現金支出を伴えるんで、その分は内部留保資金として残ってきておりますので、それについては一緒でございます。ただ、経理の仕方としてこういうふうにはしていきなさいということなんです。

○議長（大西一司君） 仕方だけやね、計上の。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） そうです、はい。

○議長（大西一司君） いろいろちょっとわかりにくいと思うんですが皆さん、特に貸借対照表のことはなかなか。

（「● ●な」の声あり）

うん。

もう一つ。皆さん今思うと、多分。貸し倒れてこんなに計上せな、数字的にせないかんもんなんですか。これ考えられんような数字なんじゃけん。貸倒引当金。

（「● ●な」の声あり）

いやいや、全体で。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） ● ●。

○議長（大西一司君） うん。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） ここの未収金9,201万円。

○議長（大西一司君） うん、それぞれ。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） これにつきましては、年度が終わりましたレセプトで報酬を請求したときに、審査の期間がありますので、入ってくるのが2カ月おくれになりますので。

○議長（大西一司君） ほういう意味。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） その部分がここに残っています。それ以外にも未収金ありますので、そのうちの今回計上させていただいたのは患者さんの一部負担

金。この3人の方、もう既に亡くなっていますので、親族の方にはお話は持っていきよんですけれども、なかなか回収が不可能かなということで、とりあえず予定として2万8,000円を計上させていただいておるというところでございます。

○議長（大西一司君） 4番 笹議員。

○4番（笹 公一君） 2点なんですけど、4ページ。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） 予算書の。

○4番（笹 公一君） 予算書。支出のところなんですけど、給与費なんですけど、主なところはわかりました、退職者と新入の差ということで。それと、このところの賃金のところなんですけど、今回3,912万6,000円。多分去年が4,100万円ぐらいだったと思うんで約200万円、これは薬剤師さんの方が1名減となるということの解釈でよろしいんですか、内容は。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） 賃金につきましては、臨時さんの当然賃金というか薬剤師さんですけども……。

○4番（笹 公一君） 臨時の薬剤師さん立てられるのかと。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） 基本的に予算では、薬剤師さんは退職された薬剤師さんのかわりとして正職員のほうの給料のほうで予算は計上させていただいてます。

（「● ●」の声あり）

ああ、はいはい。わかりました。済いません、ちょっと勘違いしました。

もう一人のほう。

○4番（笹 公一君） はい。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） 当然見込みの減も入ってます。

○4番（笹 公一君） いや、そのことでカットということよろしいんですか、この● ●。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） はい。

○4番（笹 公一君） 今までは薬の購入に非常に力というかあったということなんですけど、今後も院内の薬は当然続くから、そこらあたりの影響というのはあるんですか。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） 率直な話、なかなかそれって検証が非常に難し

いところがございます。もしかして、そんなに急に態度が変わるとは思いませぬので、相手は大きな取引問屋でございますので、今までどおりぐらいの値引きは頑張ってくれるんじゃないかと思えますけれども、ただことしまでほど、それだけ仕入れの量が立たんと、26年度が減りますので……。

○4番（籀 公一君） そうですね。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） そこら部分の利益っていいですか、なりは生じてくんのかなと思います。

○4番（籀 公一君） いずれちょっと推移を見てみなわからんという……。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） そうですね。

○4番（籀 公一君） ことですか。

もう一件は、5ページの消費税です。

これ昨年度も100万円、今年度も100万円ですか。これ5%から8%っちゅうんが影響ない、この中の範囲内でおさまるといふ、5%が8%に上がっても100万円の中でおさまるといふことでの解釈ですか。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） お見込みのとおりで、消費税につきましてはかなりざっくりした予算額を計上させていただいております。例年大体決算額で80万円から前後ですので、おさまるといふ。

○4番（籀 公一君） この8%になっても……。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） はい。

○4番（籀 公一君） 80万円ぐらにおさまるといふ見込みでこういうことになったわけですね。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） そういうことです。

○4番（籀 公一君） 毎年大体いつもこれ100万円に来て、今回上がる割にはまた同じ数字で出てきとんで。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） 申しわけないです。

○4番（籀 公一君） ほうですか。

はい、以上です。

○議長（大西一司君） ほかにございませぬか。

1番美馬議員。

○1番（美馬友子君） ちょっと予算の中には計上がないんですけど、今国は在宅に力を入れてって言うんですが、先生が、ドクターがいないので往診に行けない、訪問看護もないっていうところで、うちは町立病院しかないんですよ、個人の病院もないので、在宅でしてないんですよ、勝浦町では。どんなふうにこれからしていかないかかのでしょうか。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） 今議員さんおっしゃったとおりで、スタッフ不足っていうのが一番なんですけれども、院内での診療にも支障を来しかねない人数で今やっていただいております。その中でも訪問診療、件数的には少ないんですけども出ていってくださってますので、それはなかなか業務量的に、回数ですとか人数ですとか、ちょっとふやすのは今は難しいかなというところでございます。

○1番（美馬友子君） 国の補助金に乗ってどないかできるっていう施策はないんですか。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） ちょっとそこまで研究ができておらないような状況です。ご存じのとおり、当院の先生方、かなりどの先生もオーバーワークで、去年もちょっと体調を崩されたようなところがありますので、一番はドクターがふえん限り、なかなか手が出せないというような状況でございます。

○1番（美馬友子君） 退職された先生が週に1回でも2日でも診察してくれるような方向でもいいんですか、よその病院で。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） 紹介していただけるっていう話ですか。十分今の話には乗りたいと思います。

○議長（大西一司君） いいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） ないようでございます。打ち切ってよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは、議案第27号、平成26年度勝浦町病院事業特別会計予算については総括質疑を打ち切ります。

休憩します。

午後2時51分 休憩

午後 3 時 56 分 再開

○議長（大西一司君） それでは、再開をいたします。

議案第20号、平成26年度勝浦町一般会計予算について、交流課の分についてご質疑ある方はボタンを押してください。

8 番井出議員さん。

○8 番（井出美智子君） No.2 のページの歳出の19番の新規就農者支援交付についてですが、これは農業新聞なんかでは今年度から給付の要件が緩和されたって載ってたんですが、3 親等以内であれば借地が 5 割超えなんたら給付の要件にならないっていうことで、なかなか適用の条件が厳しかったんですが、要件緩和はどのような内容になったのかはわかりますか。

○産業交流課長（野上武典君） その要件緩和されたということで聞いてはおるんですが、詳しい内容まではちょっと。それぞれその率が 2 分の 1 借地っていうのがもう少し緩和されたというふうには聞いとんですが、それで該当するところも、もし経営移譲されるのであればできるであろうなというような大きな篤農家のお宅もあろうかということで聞いてはおるんですが、ほこの詳しい内容まではちょっと。

○8 番（井出美智子君） この不況の中でリストラされて、就職探しているんですけど 1 年近く再就職されてない方も家に農地があって、こういうこれが適用になるのであればしようかなっていう話もあるんですが、よその土地をそんなにたくさん借りてまではなかなかできないので、要件緩和の中身を知りたいっていう問い合わせもあったんで、また下へ聞きに行きたいと思います。

それともう一つは、この新規就農者、今年度 3 人を予定しているっていうことですが、もしもう少し希望があれば人数はふやすことは可能なんですか。

○産業交流課長（野上武典君） 通年議会になって予算も組みやすうなっとうと思いますので、そのときには補正予算をお願いして、町の費用としたら国からの支援がありますので、町の直接の一般財源等は要らないということですので、またそのときには議会のほうにお願いできたらと思います。

○8 番（井出美智子君） 町の負担がなしでできるっていうんで、一般会計から繰り入れなくていいし、これは給付なんで返還の義務がないっていうことなんで、もう少しもっと宣伝して活用できたらと思うので、私も PR していこうと思いますが、農地

がある家の子供さんが就農できるよう借地の要件が緩和されるように、もっと上にも働きかけて活用できたらと思うので、よろしくをお願いします。

○議長（大西一司君） ほかにございませんか。

4 番 籾さん。

○4 番（籾 公一君） 3点お尋ねしますが、まず資料のNo.7 番のところで、プレミアムつき商品券、これ私もちょっと一般質問でした経緯もあって、今回県のほうから、実施するということが90万円分ふえてますね。っていうことは、今までの従来300万円があって、ほれは2回してまして、150万円ずつで。今回私も経済対策の一環として実施したらどうかということがあって、ちょうど県もするということがこの90万円だったと思うんですが、この4月からそれは実施する、例の知事が言うところ1万円分で1万1,000円分ができると。ほのうちの5枚分が町外でもいけたんかな、6枚分が町外でもいけたんか、そういう形にあって、またそれはプレミアム分が90万円ちゅうことですか。っていうことは、総額的にいうたら990万円分を4月からするという事なんですか、これの内容は。

○産業交流課長（野上武典君） 県のほうの財源もありますので、90万円をそのままプレミアム分っていうんでなくてもっと大きくなる、町がいつもやっております1回分程度のプレミアム商品券の発行になろうかと思えます。

○4 番（籾 公一君） っていうことは、これ県からは67万5,000円してくれるんですね。財源のほうです。

○産業交流課長（野上武典君） それは、県でなくて市町村振興協会ということで、県とは別で町村だけの振興協会というところからの支援ですので、県の財源から出てくるものではない。

○4 番（籾 公一君） そしたら、わかりやすく言えば、150万円分すると、今までやっとなと同じ程度ですね。夏と冬にやっていますね。150万円分するとしたときの町費の負担っていうのはどのぐらいになるんですか。要らないっていうことですか。

○産業交流課長（野上武典君） その90万円のうち、67万5,000円を除いた額が22万5,000円ですか、が実際の町から出ていくお金ということで……。

○4 番（籾 公一君） ほうしたら、90万円になるやろ。

○産業交流課長（野上武典君） 足したら90万円を、今はどうなるかわからんのです

が、県の商工会連合会のほうに補助金を出して、地域全体の勝浦町分のプレミアム商品券を発行すると。

○4番（籾 公一君） 150万円するケースですよ。4月に150万円分のプレミアムをつけて今までやりよんと同じようにする場合、150万円ですから総額は1,650万円になるんですかね。それをするケースですよ。町費はどのくらい要るんですかって、ざっくり言って。町の負担は。

○産業交流課長（野上武典君） 町費は、負担は90万円です。ほやけん、例えば90万円と県の90万円を合わせて180万円のお金が勝浦町のプレミアム分として原資ができると。だから、ほれが1割ですので、割分としては1,800万円のプレミアム商品券ができて、ほれを買った人は1セット11万円ですので1万1,000円の商品券をいただけると。

○4番（籾 公一君） 町費はそのうちの。

○産業交流課長（野上武典君） 町が補助金出すのは90万円です。だから、ほれに合わせて県が90万円を出して、180万円を商工会に補助をしますと。

（「● ●は県から。別に● ●」の声あり）

○4番（籾 公一君） 町もそしたら90万円は出すということですか。

○産業交流課長（野上武典君） そうです。ほの町が出す90万円に対して市町村振興協会というところから4分の3、67万5,000円が補助されるという。

○4番（籾 公一君） 県から来るやつっていうのは全くここに入っとらんわけやね。

○産業交流課長（野上武典君） 入ってないです。

○4番（籾 公一君） この中に入っとらんのね。

○産業交流課長（野上武典君） 入ってないです、はい。

○4番（籾 公一君） わかりました、わかりました。理解できたので。90万円が、これがふえとう分が県から来るやつかなと思ってましたので。大体180万円ぐらいができるということですか、プレミアム分。

○産業交流課長（野上武典君） 通常勝浦町だけなんですけど、県が考えとんは県下全域で使えるところが……。

○4番（籾 公一君） 6枚分ですか。

○産業交流課長（野上武典君） 5枚分です。

○4番（籾 公一君） 5枚か6枚分だったんですね。

○産業交流課長（野上武典君） ほんで、勝浦町の分が6枚分というふうになると聞いております。

○4番（籾 公一君） それはほなけん、4月から実施できて……。

○産業交流課長（野上武典君） ただ、今ちょうどそういった取り扱いをするところを県が募集をしている状況ですので、4月すぐにというんはひょっとしたら難しい可能性がある。

○4番（籾 公一君） わかります。ちょっと商工会のほうも聞いたら、地元の商店の負担が通常勝浦がやとったときよりもちょっと高いになるんで、商店のほうで全部が全部今までどおり参加してくれるかどうかちゅうようなところは懸念はあるんで、それは商工会のほうでいろいろ調査っていうか聞き合わせしようと思うんで、4月1日からどうかっていうんは若干ほういう手続の面でなると思うんは理解してます。ほの金額の面がちょっとわからなかったんで。

それと……。

○議長（大西一司君） 今の4番議員の関連やけど、振興協会とは連絡はとっとんでしよう、常に。これ補助があるん。

○産業交流課長（野上武典君） 1度説明会ありました。いわゆる振興協会、県の市町村課内部になる事務をされとうところで……。

○議長（大西一司君） 私も理事させてもろうとんやけん。

○産業交流課長（野上武典君） はい。

振興協会のほうの補助金が出るということは、その市町村課から説明がありまして、それを予算化してもいいですねという確認はしました。

○議長（大西一司君） はいはい。

ごめん、途中で。

○4番（籾 公一君） いえいえ。

そしたら2点目は、資料の8ページのところで、道の駅の運営のところ、また別表でこれをもらってますね。要は協力隊のことなんですが、この別の資料のところでも歳出のところに出てきとんなんですが、名前、協力隊員2名という形で、賃金のところの

ずっと右側。これ名前はええんでしょう、出とうから、資料に。

○産業交流課長（野上武典君） いや……。

○4番（籾 公一君） 2名ですね。

○産業交流課長（野上武典君） 残るんで、はい。

○4番（籾 公一君） 2名ですね。ほな、名前はちょっとでして、2名ということで、これ課長、1名の方は3月で退職を見直しの予定があるというような形で、昨年未ぐらいからかわりの人を募集するというような形で補正も組んでしとったんですが、そこらあたりの関連と、ちょっとどうなっとんですか。

○産業交流課長（野上武典君） 実際募集をかけて、4名ほど応募があったんです。ただ、うち2名の方はいわゆる条件不利地域っていうんが、勝浦町は過疎があって状況不利地域なんですけど、同じ状況不利地域に住まれとう方から状況不利地域への協力隊の応募っちゅうのはできんということで、2名の方は自分のところはほういうことかどうかつちゅうん十分にご理解いただいてなかったみたいで、書類の都合上は……。

○4番（籾 公一君） 始まる段階でわかったん。

○産業交流課長（野上武典君） だめということで……。

○4番（籾 公一君） はいはい。

○産業交流課長（野上武典君） あと2名の方は第2の面接に来られました。うち、お一人ということで選ばせていただいたんですが、実は決定通知を送ってもええなというような段階では、はいということだったんですが、その二、三日したときに、実はほかでも受けたいところがあるということで、もう1名の方はもう既に不採用というふうにしてしまとったんで、ほのもう1人も勝浦町はもうちょっとそっちの動向の結果にさせてもらえんかと。ただ、うちとしてもあれなんで、今また募集をかけているところでございます。

○4番（籾 公一君） そしたら、細かい内容のことはいいんですが、当初の予定だったら現在まで頑張ってくれてた、いわゆる満期っていうたらええんですか、予定の期間が過ぎたんで、かわられるかもわからないと。そのためにいろいろ専門的な技術なり能力なりノウハウを持つとるんで、その引き継ぎのために3カ月ぐらいは必要やというような形だったんが、もしもその人がほなすぐ今月末でかわるというような

ことはないっていう、そこらはどんなですか。逆に、もうちょっと延長しておってくれるというような話はついとんですか。

○産業交流課長（野上武典君） ちょっと大変な勝手なあれやけどもう少しおっただくということで、また新しい人への引き継ぎ期間っていうんはお願いしたいというふうにしております。また、できればこういったノウハウも持っとうし、また地域へ入っていくっていうのも本人の希望もあるんで、新しい事業に対する担当というか、かかわりを持っていただきたいなというふうに考えようところでございます。まだそれがそのまま実現するかどうかつちゅうのはわかりませんが。

○4番（籾 公一君） そうなれば私は非常にええと思うんですが、そのときに、この予算書で見ると、名前がちょっとその人だと思うんですが、同じような勤務条件なんです、これ給与の条件とかが。そんだけ能力もあって、町のほうからも必要として認めとんだったら、今までの3年間の延長のままのというんじゃないで、当然そのときは、国からの補助の、例の総務省からの補助から外れるんかもわかりませんが、そうなった場合、前回も過疎債のソフトの分でやられとうでしょう。そういう引き継ぎ方があるかといういろいろ思うんですが、待遇の面をそれに見合ったようなことにすべきではないかなと。この予算書で見るとはちょっとそういうぐあいになつらんので、そこらあたりはどのように判断されてますか。

○産業交流課長（野上武典君） やっぱり全体のことを考えないかんと思うんで、そのあたり人事担当部局のほうとの調整も必要かと思ひますし、急激に、どこで判断を持っていくかっていうんはちょっと難しいところかなとは思ひます。この人が幾らにすべきだっていうふうなところが非常に決めにくいというか、今まで。ほれで、できたら職員の給料表等に該当するようなところっていうんを今ちょっと担当のほうで検討しているところでございます。

○4番（籾 公一君） 今課長が言われたほのとおりと思う。全体を見ないかんのですよね。だから、全体を見て本当にええ人だったら、ええようにしてあげないかんと思うんです。そのとおり、本当に能力もあり優秀な人であれば、全体的に見て、今までのいきさつとかにとらわれず待遇の面も考えて、ほの人がまた頑張ってもらうて、さらに勝浦町にプラスになるようにすべきではないかなと思ひますんで、そのとおりのことをやっていただけたらなと思ひますんで、そこはまた経緯はちょっと見させて

もらっております。予算のことです。それ以上のことは言いませんが。

もう最後に一点ですが、この同じところで、新しい事業になるんですか、この民家改修550万円、いろいろと制約みたいなんがあるみたいなんですけど、こういうのができればそれは非常にええと思うんですが、実際対象物件っていうのは具体的に。これ空き家でないとあかんのでしょうか。

○産業交流課長（野上武典君） 空き家ですね。

○4番（籾 公一君） 今まで空き家、調査もし、いろんな登録もしてもらい、しとんですが、なかなかなかったですわね。実際にこういう具体的に進めれそうなんですか、感触としては。

○産業交流課長（野上武典君） 具体的に決まったこの家っていうのはまだ決まっていないんですが、一応地域としたら坂本から久国までの間の空き家ということで。ただ、空き家調査して、貸してもええんやけど、中身まだ大分改装せなんだらっていう家は何軒かあるんです。そういった家について水回り等居るようなところあたりぐらいの改修をするというのであれば、また住めるような家になるかなっていうところは、何軒かあろうかと思うんで、ほういったところを物色っちゅうか調査しまして、決めたいと。これをモデルケースとして、もしそういったことが移住交流につながるようなケースになるのであれば、後々ほの助成制度っていうのも検討できるかなとは思っておるんですが。

○4番（籾 公一君） だから、説明はあったとこのちょっと確認なんですけど、それをふれあいの里さかもとさんが担当してくれるということですか。

○産業交流課長（野上武典君） 実は国からの助成をもらうんに、ほかに町が実施主体である場合の助成もあるんですが、この助成が有利なもので、できたらこれに乗っかっていきたいなど。そのためには民間で実施するものというふうになっておりますので、できればさかもとさんに、ちょっとずつ協議は始めとんですが、ふれあいの里さかもとの運営委員会のほうでどないかできないかなというふうに……。

○4番（籾 公一君） ちょっと名前忘れたけど、今のもう一つの拠点が坂本になりますね。

○産業交流課長（野上武典君） 移住交流支援センター。

○4番（籾 公一君） 移住交流ね。それはそれでええと思うんですが、地区の情報

っていうんは、今これ久国までですか。から上ということやね。それぞれの区長さんなり地元の人が一番よく知っとるんで、そこらあたりから問い合わせがあったときに、役場というよりもふれあいの里さかもとさんに行ったらちゃんと対応ができるようなことにはなるわけですね。

○産業交流課長（野上武典君） ほういうんが理想なんで、できれば……。

○4番（節 公一君） これぜひ進めていってもらいたいんです。描いてみただけっていうんじゃなくして。実際に実績効果が上がるようにしてもらいたいんで。

○産業交流課長（野上武典君） 実際は1度県のほうに申請を近々上げたんですが、1発目はちょっと無理ということで蹴られたけれど……。

○4番（節 公一君） ちょっと自信なさそうに言うけど、ひとつ強力に進めてください、これは。

○産業交流課長（野上武典君） 26年度の分についてもまた募集があるみたいですので、ぜひ進めていきたいと思っております。

○4番（節 公一君） 一旦置きます。

○議長（大西一司君） 7番山野さん。

○7番（山野忠男君） No.5お願いします。

388勝浦土地改良区補助っていうやつです。3,436万1,000円。これはメーターの交換ということで1,923万5,000円という先ほどのご説明があったんですけども、一体これは何戸ぐらいあるんですか、戸数でいうと。箇所でもいいし。また、どのくらいするもんですか。

○産業交流課長（野上武典君） 25年度につきましては、沼江、掛谷地区と久国地区のメーター交換終わりました。26年度につきましては、星谷地区と横瀬の前川地区を予定いたしております。星谷が59件前川が86件でございます。これは、引いてある場所っていう意味で、家の1戸、2戸っていうんではなくて……。

○7番（山野忠男君） うんうん、場所ね。わかりました。

何しろ2,000万円ぐらいで勝浦町全部配布したらえらい少ないなと思うたんが、部分的にほうやって区切っていきょんやね。

○産業交流課長（野上武典君） 改良区との協議で、一遍に全体支出すると何億円というようなお金になってきますので、毎年2地区程度ずつということで実施すると。

このメーター交換，ちょっと初めは費用がかかるんですが，それはメーターをつなぐ前後のつなぎ目のところを今一緒にかえております。次回からはメーターだけ取りつけたらすぐに取りつけれるというふうになってきますので，費用的にもメーターの機械の費用のみで済むということで……。

○7番（山野忠男君） 安うなるということやね，これからは。

○産業交流課長（野上武典君） 改良区ともお願いしようっていうか，もう約束しところなんですけど，次回からは自分のところでやっていただくと……。

○7番（山野忠男君） ほうですか。

○産業交流課長（野上武典君） いうふうに考えております。

○7番（山野忠男君） わかりました。

ほれから，この場合は個人負担は要らんわけやね，これは。改良区のほうでやっていただけるんで。

○産業交流課長（野上武典君） 個人負担は必要ないです。

○7番（山野忠男君） 必要ないね。

○産業交流課長（野上武典君） ただ，次回からはメーター交換分についても料金の中に含めてくれよということになっておりますので。

○7番（山野忠男君） ほうですか。

○産業交流課長（野上武典君） はい。

○7番（山野忠男君） 済いません，もう一点だけお聞きしたいと思うんです。

513の県単農業振興の補助，これが300万円あります。その中で，かん水施設というご説明があったんですけども，これは個人がすれば10分の4と，団体であれば10分の5という補助があるという説明を聞いたんですけど，それでいいですね。

○産業交流課長（野上武典君） J Aが● ●等である場合には県からの10分の4をいわゆるトンネル補助というか，そのままJ Aに送るんですが，個人あるいは何個かの組合である場合については町から10分の1上乗せして自分のところの2分の1について助成しようということでございまして，J A以外の分については町も一部負担をするというふうになっております。

○7番（山野忠男君） 10%出してくれるっっちゃうことやね。

○産業交流課長（野上武典君） そうですね，はい。

○7番（山野忠男君） わかりました。

ほしたら、これはかん水施設なんですけど、スプリンクラーまでいくんか、それとも年々の工事ということで、1年は配管と、来年また次と、要は分散して、仮に26年度配管のみということになった場合に、この場合でも今ご説明があった補助率で補助はいただけるんですか。それとも、スプリンクラーまで完成した上でいただくようになるんですか、何年かかけて。

○産業交流課長（野上武典君） 余り今スプリンクラーまでっていうんでなくて、いわゆる雨が降らんときにミカンの根元に点滴かん水、ぽたぽたと水を落としていくようなかん水施設なんです、今しよんが。

○7番（山野忠男君） ほうですか。

○産業交流課長（野上武典君） ミカンの木の根元にホースをはわせて、点滴が落ちるようにぽたぽたというように落として、水持ちの悪い、いわゆる甘くておいしいミカンはできるんですけど、木が弱るといような園地がありまして、今はほういったところにしよんで、大体その年度でできるようになっておりますので。ちょっと2年継続っていうんができるかどうかちゅうんは、完成まで至らんでもええかどうかちゅうのは、ちょっと不勉強で、また調べときたいとは思います。

○7番（山野忠男君） ほしたら、大体、団体がする場合でも個人がする場合でも、上限は何ぼまでですか。

○産業交流課長（野上武典君） 申しわけないんですが、ちょっと上限まであるかどうかっていうんが確認しておりませんので、また調べといて……。

○7番（山野忠男君） ええ、後で結構です。

○産業交流課長（野上武典君） 報告させていただきたいと思います。

○7番（山野忠男君） わかりました、また。はい。

○議長（大西一司君） よろしいですか。

○7番（山野忠男君） はい、結構です。

○議長（大西一司君） 10番が灯ついとやけんど、おらんようになってもたけん。

ほな、ほの間に私のほうから。

なんのほうの521で実施隊結成となつとんのが、鳥獣害、どのような内容でやられるんですか、これ、駆除。

○産業交流課長（野上武典君） 実施隊を結成して、今は職員が実施隊になるということなんです。何か有害鳥獣等の出没あるいは被害っていうのを確認に行くっていう程度しか今はできないかなとは思いますが、こういった要綱をしますと助成のほうの上乗せがあるということで、ちょっとそっちのほうでまた有効的な活用もできるんじゃないかということで。できれば将来的に、今猟友会と協議しまして、何かええ体制が組めるようでしたら、また協議は進めたいとは思っております。

○議長（大西一司君） 仕事を皆職員持つとるし、補助を狙うてのことも多少あるだろうけど、効果が上がるような、今言った猟友会と十分協議して進めてもらえたらと思います。

終わります。

10番川端さん。

○10番（川端雅夫君） 今の関連なんですけど、実際言うて、ほんまに荒れたとこの確認とかというんで、これ駆除隊にはならんわな。ほんで、前に私も一般質問して、あつこのシルバーとか何かは使えと。ほらあ、補助的なことは私わかりませんが、実際に役立つような方法をしていかんだら、これもう皆弱ってしもうとんよな。ここではこれ、ほんで職員さんがするっちゅうんも、ほんまに補助金もらうためにするかもわからんけど、ほやけんどほれを離れたら効果の上がるようなことをしてほしいなと。そうせなんだら、荒れたところ、荒らされたところを見に行くつうんだけでは、これ何ぼにも皆、今の農家の人はこれではね。役場の職員がっちゅうたらなかなか、ほれだけ下の仕事で十分あるだろうし、余っとうということはないと思うけん。ほこは、最初はほれでええかもわからんけど、補助金もろうたらじゃ、もろうたら次は効果の上がるようなことをしてほしいと思う。町長、どうで。

○町長（中田丑五郎君） 本当にそのとおりで、農家の方から聞いておりますし、鳥獣については農家の方が十分見ておりますので、最大限の● ●ながらなかなか● ●。それは全県的な話、全国的な話になってきますんで、最大限効果が出るようにやっていきたいと思えます。

○10番（川端雅夫君） ほれにうちや中角やどこやかい、わな仕掛けたりほんなんしよんじゃけんど、私も言うてこられるところが女の人で、これは何ぼにはできんわと、私らしたってかけたって皆目かかれへず。ほんなところに対しては追い払うよう

なことをしてくれと。また、わなができる人をそっちのほうに振り向けてくれという
ような切実な願いがあるけん、これもひとつ考えてほしいなど。

ほれともう一つは、No.6の資料の森林境界明確化って、これ何。

○産業交流課長（野上武典君） 今立川地区で実施しよんですが、それぞれの森林の
境界、家々の持ち主が持つとう山林の境界をくいを打って決めていきょうとい
うか。

○10番（川端雅夫君） 地籍調査のようなことしよん。

○産業交流課長（野上武典君） そうですね。地籍調査のときに十分に役立つからと
は思うんですが。ただ、森林の間伐とか、いろんな活動しよう森林でなければなかな
か難しいみたいで。今一番林業で盛んな立川地区について境界を決めていきょうと
いうことで。

○10番（川端雅夫君） これ何年もかかるんやな。1年、2年ではなかなかできん
● ●。

○産業交流課長（野上武典君） いや、立川地区は間もなく終わるんで……。

○10番（川端雅夫君） 終わる。

○産業交流課長（野上武典君） 森林部分ですので、間もなく終わるといふうには
聞いとんですけど。

○10番（川端雅夫君） ほな、また違うとこで出かけていくん。出かけるっちゅう
のは● ●。

○産業交流課長（野上武典君） これが、ほかの地域の森林っていうんが間伐等いろ
んなもんが進んでないところから、非常に難しいといふうには聞いとんです。

○10番（川端雅夫君） 立川はほらあ一番の場所じゃわな。

（「事業することによって補助金もらいようところは、測
量もしたりして境界が明確に今なつとう。仕事としてはや
りやすい。その所有形態も大きいし。ほやけん、●

●けども、そういうとこに今先行してしよんやけ
ど、私、町からしたら● ●なとこに先行してやっ
てもろうたらいいけど、なかなか● ●」「先行
してくれたからな」「本当は中山● ●境界の確

認証もらって先行してくれたらいいんやけども、なかなかそれは実現しないっていうことで、立川あたりの山が一番やりやすいという、わかりやすいというか。ほやけん、ほこだけ先行してしもうとるんやな」の声あり)

ほな、これ入は67万5,000円あって、22万5,000円の町費ということになるんで。

○産業交流課長（野上武典君）　そうですね、はい。

○10番（川端雅夫君）　ほな、ほれともう一つが、No.8の地域交流若者体験勝浦暮らし、ほれと他縣市町村交流の旅費と。これについてちょっと詳しいに言うてくれへんで。

○産業交流課長（野上武典君）　勝浦体験っていうんは、先ほどの空き家のことで、今もう一つ考えとんが、いわゆる自治計画書っていうんを別資料としてお渡しさせていただいたその分でございます。ただ、予算とった時点からちょっとこういった制度があるっちゃうことで計画内容が変わったというところはあるんですが、ただこれはまだ乗っていけるかどうかっていうんは確定してない。

○10番（川端雅夫君）　さっき籙さんが言いよったこと。

○産業交流課長（野上武典君）　うん、そうです。

○10番（川端雅夫君）　ほな、もとへ戻って、No.3の農地・水・保全のこれをいつまで何の直接支払と、要は5年間とかというような期限があるんでしょう。

○産業交流課長（野上武典君）　これ制度が変わって、来年度から新しく工場分、維持管理分っていうんと分かれてまた変わったんで、そこからまた5年っていうふうになってこようかと思います。

○10番（川端雅夫君）　ほな、対象は今までの対象地域になるん。また新しい……。

○産業交流課長（野上武典君）　いや、前は中山間直接支払のとかぶったらあかんよっていうようなんがあったんですが、今度は重複してもいけますっていうんがあって、少し予算をふやしとんです。っていうんが、ほういうところ出てくるかなと。

ただ、今まで前川地区の用水組合等あったんですが、非常に役員体制って体制をつくるんが難しいと。余った経過はあるんで。ほういう体制がそこで組めるかどうかということが問題になってくるかなと思います。

○10番（川端雅夫君） ほな、今までのんは新たなまた届け出はせずに、今までの
は継続していけるん。

○産業交流課長（野上武典君） 行けますね、はい。

○10番（川端雅夫君） ほれと、ほの下の環境保全型有機農業等の直接支払っちゅうんは、これは。

○産業交流課長（野上武典君） これはいわゆる有機栽培でつくる……。

○10番（川端雅夫君） バークのことを言よん。バークって堆肥で何ぼか還元されるっちゅうこと。

○産業交流課長（野上武典君） いろいろな制限がある。今は坂本の2農家がこういった取り組みをして助成をもらいよんですが、今山地区にもそういった有機栽培をされよう方いらっしゃるんで、これも該当になるかなということ。本人の申請によりますので、しないと行われればできないという。ただ、対応できるように予算は組みました。

○10番（川端雅夫君） 副町長、県のほうのエコファーマーとか、ああいうような資格がなかったら、これはあかんので。

○副町長（小林 功君） 今ちょっと私よく把握してません。申しわけありません。

○10番（川端雅夫君） ほんま。はいはい。

もう結構です。

○議長（大西一司君） 5番国清議員。

○5番（国清一治君） ちょっと議長に聞いときたいんやけど、これまだまだ質問がありそうなんやけど……。

○議長（大西一司君） これまではいきます。

○5番（国清一治君） 時間延長なしで。

○議長（大西一司君） いや、時間延長を……。

○5番（国清一治君） これ、やってまうんですか。

○議長（大西一司君） いや、5時まで。

○5番（国清一治君） ほうで。

僕もちょっと大分聞きたいことあるんやけど。

○議長（大西一司君） 5時までいきましょう。

どうぞ。

○5番（国清一治君） いろいろ聞きたいことあるんやけど、まず農業委員会の選挙があるということで、議員選出は別としても、議会のほうも各地区で協力を頼むって言われたんやけど、ほれは余りかかわっていいか悪いかようわからんのやけど、方針として女性委員の登用あたりは担当課はどないに考えてとんですか。ちょっと予算とは変わりますけれども。

○産業交流課長（野上武典君） 今務められよう農業委員さん、熱心にされよう方いっぱいいらっしゃるんで、そこでなかなかかわってってというような話も難しいかなというところはあります。

ただ、農協推薦と、それと農業共済推薦と、あと改良区ですか。ほれと、議会推薦という中で、そこでもし女性の委員さん等にご理解をいただけるっていうんがあればお願いしたいなとは思いますが、なかなか皆さんどこともほこの理事云々っていうても女の方ちゅうんは少ないと思うんで。

○5番（国清一治君） いや、ほなけど、指導あたりは女性の登用ってきとんでしょう。

○産業交流課長（野上武典君） ほれはきてます。

○5番（国清一治君） できとうし、実際勝浦農業にしたって女性のほうが多いですよ、実際は。やられとんは。ほれは区から議員に頼まれるのが適当かどうかは別としても、もし頼まれたら女性っていう方向もしていかないかな。それはそれでいいです。

○産業交流課長（野上武典君） 区から相談があったら、ほのようなこともお願いできたらということで。

○5番（国清一治君） それと、続けます。

農業振興費で、このブランド化ちゅう言葉が大分出てくるんやけど、これ一般質問でも何回も、私も今回はっきり言って出してますけれども、段ボールが優先してブランド化やっとなは全国でも初めてでないかと私は思うとんですがけれども、それは別として、町長の所信表明でもブランド化を重点的にちゅうか、重要課題っていうような感じで言われとうと思うんやけど、この予算で見て、品質とか品質の向上統一を、ブランド化っていうのは他に秀でたような品物っていうことだろうと思うんや

けんど、ここらはどこでそういうことをやるんですか。

○産業交流課長（野上武典君） 今予算上にはなかなかできてはないんですが、今ミカン生産販売推進協議会っていうのをこの1月から第1回目の会をしまして、篤農家の方を中心に集まる組織っていうんをつくっております。そこで活動していただいて、今まで自分とこでの培ったミカン栽培のノウハウ等の指導を各園地で回ってもらうとか、そういったことを実施できたらということで今思っております。

もう一つが、ことしもシンポジウムと一緒に実施した品評会なんですが、できれば品の品評会を違った形ででも進めれないかと。1つが、まず園地、あるいは園地の一部っていうんをそれぞれ生産者の中からいいミカンができるっていうところを出してもらって、そしてそこへそういった篤農家の方とか技術者会等のメンバーが確認に行く調査に入ると。できれば、もし園地の一部でも難しいっていうんであれば、木1本でもええかなとは思うとんです。この木はええミカンができると。それが……。

○5番（国清一治君） 余り詳しいに結構です、一般質問で聞きますので。

ほな、予算としては具体的な予算はないっていうことやね、この中には。

○産業交流課長（野上武典君） ことしからいわゆる推進協議会をつくって20万円をつけているっていうところがございます。

○5番（国清一治君） ほな、ちょっと話をかえますが、613の地域交流推進費。先ほど4番議員ですか、何か質問されたんですけれども、これ坂本グリーンツーリズムに主体的にやってもらう。ほれで、聞けば家は特定したもんはないということで、私からすればようこんな予算が組めたなと思うとんです、嫌みじゃなしに。

この前先進的な神山のこういう取り組みを見たんですけれども、非常に先駆的な人がおって、引っ張っていくような人がおらなんだら、これはなかなかできんと思う。今の坂本グリーンツーリズムの構成メンバーを知っとうんかどうか。その中で、誰がどのようにできるかっちゃうのは、私は疑問だと思う。ほこへはふるさと地域応援隊ですか、地域おこし協力隊が入るっていうことやけんど。そうなんでしょう、何かちょっとほういうニュアンスやられたんやけんど。これ非常に難しいんですけれども、神山とか周辺はやってますわね、上勝も。遅きにと感じしますが。来る人は地域を選びますので、今は一番人気あるんが神山ですわね、行きたいっていう。神山なんやろうな。ほなけん、ほれ以上の受け入れ態勢をせなんだから、勝浦にはまず来てく

れんと私は思うとんです。来てくれたらいいですよ、ほれは。

ほんで、もっと坂本と協議を進めていきようっていうことを聞いたんやけど、坂本たって高齢者ばかりでしょう、ほとんど。高齢者ばかりじゃがね、やりよう人は。具体的にこれ進めれるんですか。受けますか、これ、坂本。どんなんですか。協力隊を何人か張りつけるんですか、2人ぐらいでも張りつけるんですか。

○産業交流課長（野上武典君） 議長，ちょっと私，小休。

○議長（大西一司君） 小休します。

午後4時43分 休憩

午後4時44分 再開

○議長（大西一司君） 再開します。

どうぞ。

○5番（国清一治君） もう少し具体的な計画を立てなんたら，これは1回国とかで蹴られたっていうん，これは絶対蹴られます，はっきり言うて。グリーンツーリズムでも難しいんじゃないかなと私は思ってます。

それと，さっきもちょっと出た有害鳥獣の実戦部隊，補助金もらうために，私これ最初の説明のとき，これでええもんができるなと思うて期待しとったんですけども，はっきり言うて，私もやりようときに，これやるんだったら職員みずから，銃は持てんにしても，そういうわなでも何でも資格を取るぐらいのことはしてほしい。若い人でやる気があるんだったら，銃までとってもらいたい。猟友会頼みでなしに，職員みずから。ほんで，わなとかはこれは講習でもらえますので。そういうんが行政の姿勢とも言えるんでな。

ただ，被害があつたら見に行くっちゅうのは，今までやりよう当たり前のことだと思ふ。当たり前のことじゃな，今まで電話があつたら見に行きようで。今も昔も一緒だろうけど。ほれを見に行くだけ，今こんだけ農家が困つとうことの対応で，私これええけん，議会広報に出そうかとも思うたけど，これはとても出せるようでないっちゅうんがわかつたんで非常に残念なんですけれども。課長みずからでも資格は取れるけん，取ってもらいたいんです。ほんで，僕のとときに80人ぐらいですか，わなとったんですよ，講習何回もして。勝浦の人は全員合格しました。ほれが町の姿勢なんです。ほれぐらいやらないかんぐらい逼迫しとんと思うんです。一般質問にも出てき

とうけん、深くは言わんのやけんど。

名前こしらえて補助金もらう自体も僕も適当ではないと思うし……。

○議長（大西一司君） ごめん。

ちょっと、課長、答弁、今の。

○産業交流課長（野上武典君） 補助金については、もう既に出てきよんですが、それの上乗せがあるっていうことでございます。

それと、実施隊っていうのが二、三年ほど前に言われて、25年度で何カ町村を除いてほとんど要綱ができるといふ。他市町村のこの活動っていうのもちょっと調べたんですが、初めはうちも猟友会と連携してというふうにするつもりでしたが、どこの市町村も職員が実施隊になろうというふうになり、県からも聞いたし、実施隊をつくろう、要綱をつくろう町村からもそういうふうにして、とりあえず要綱つくって動き出すのがええかなっていうふうにして、今回要綱をつくって、4月1日からの試行というふうにして実施させていただきます。

○5番（国清一治君） ほなけん、言いよった資格も、とってもらうんにお金がかかるんじゃよな。ほなけん、自治体がつくるんだったら、職員の分の受講料ぐらいは予算化しても、議会も反対するもんでないと思うんで。ほな、ほこら考えな、名前だけこしらえて、段ボールと一緒になんですよ。名前だけこしらえてやるっていうのはもうほんな時代でないと思いますので、ぜひ考えといて、検討してってください。

一旦私終わります。

○議長（大西一司君） 7番山野さん。

○7番（山野忠男君） 済いません。

先ほど国清議員のほうから発言があったんですけども、実は農業委員会のことなんですけども、ええ機会なんでちょっとお願いというかしておきたいと思うんですけども、ちょうど私も議会の前から、平成7年からで、今度の改正が来ればちょうど10年になるんです。それで、私ももう余生いくばくもないんで……。

○議長（大西一司君） 自分のことはちょっと言わんように。

○7番（山野忠男君） それで、とにかく……。

○議長（大西一司君） そんな仮定のことは言わんように。

○7番（山野忠男君） 仮定でないんです。

それで、優秀な女性議員がおりますので、ひとつここは議長の判断で……。

○議長（大西一司君） 議員の判断で。

○7番（山野忠男君） この機会にまたひとつ、予算とは違いますけどちょうど発言が出たんで、ひとつお願いしておきたいと思うんです。

以上です。

○議長（大西一司君） 議会、議員が……。

（7番山野忠男君「議会内のことやから、推薦だけ」の声あり）

はい、ほれはまた後ほどで。内々の話。

1番美馬議員。

○1番（美馬友子君） 予算の中にどこに含まれとうんがわからんのですが、ちょぞっ娘の着ぐるみのPRはどんなふうにして行っていくんですか。

○産業交流課長（野上武典君） 今ちょぞっ娘の着ぐるみについてはいろんなイベントのときに出ております。結構議員さんが先頭に立って入っていただいてPRしていただいているときもありますし、町内だけでなしに町外、あるいは県外へ出ていくケースがあるんですが、この旅費の中で、いわゆる入る人も含めて物産販売に出ていくということで考えております。24年度ですか、昨年東京の2月の物産販売をうったてに東京でも既にもう2回、3回と着て出ておりますので。

イベントの機会っちょうんがこれっていうんはまだ全て固まってないんですが、どこにしても好評っていうんは皆さんおっしゃっていただくんで、感触はいいのかなとは思。いろんなところにそういった張ってPR、あるいは活動のあれを進めたいなというふうには思っておりますので、ほういったことがPRできるようなところでもしご活用いただけるのであれば、またご相談に来ていただければ、町としてもありがたいかなとは思。います。

○1番（美馬友子君） シンポジウムときには名刺もいただいて、初めて、ちょぞっ娘ちゃんの。ほなけど、次に人権のときには来てなかったんです。ほんで、ひな祭りに行ったらまたちょぞっ娘ちゃんが出とったんで、どんなふうにしてイベントに出ていくっていうことを決めていっきよんかなと思うんでちょっと質問をさせてもうたやんけど、まだ子供たちもちょぞっ娘見てトクシイと思うとう子もおるんです、か

さかぶつとんで。一緒なんで。そなけん、そんな感じで、子供たちにはシール配ってPRするとか、そういうことも大事ではないかなと思う。ただ、ミカンのためにだけにつくったんですか。勝浦のPRでもないんですか、目的は。

○産業交流課長（野上武典君） ちょぞっ娘のキャラクターっていうんは、今まではミカンにある程度関連づけてというようなところで進めておりますが、できれば勝浦の農産物、あるいは産業から生まれるようなものへのPRとか、また観光面でのPRっていうんは、もちろん拡大、拡充していきたいとは思っております。

○議長（大西一司君） いいですか。

ほかにございませんか。

6番森本さん。

○6番（森本 守君） 先ほども出とった森林境界明確化という事業ですけれども、昔から森林組合がしよる背中に負うたやつではかっていくってこの事業ですか。

○産業交流課長（野上武典君） GPSも背負うて上がって行って、ほんでいわゆる図面みたいになるようにつくっていきよるというふうに聞いております。

○6番（森本 守君） これは余り正確ではないんですけれども、とにかく早いうちに、皆が自分の土地をわからんようになってきようけん、こんな方法でも、早うにくいをどこからでも打っていくような方法をとつとかと、皆がわからんばかりで、わからん人ばかりが山行つたっていつちよわかれへんっていうんなことが始まっておりますので……。

○議長（大西一司君） ほうやな。

○6番（森本 守君） どんどんこれを進めてほしいと思います。よろしく願います。

○議長（大西一司君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） なければ、この一般会計予算終了させてもらいますが、どうですか。

まだ時間あります。

（「なし」の声あり）

○議長（大西一司君） それでは、意見ないようでございますので、議案第20号、平

成26年度勝浦町一般会計予算についてはこれで終了します。

あと、議案第28号については、あした9時半から続いてやらせていただきます。

きょうはどうもお疲れでございました。

午後4時54分 休憩

午後4時55分 再開

○議長（大西一司君） 再開します。

ちょっと訂正が勝浦病院ありますので、してください。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） 申しわけございません、貴重な時間をお使いさせていただいて。

先ほどの質問のときに5番議員さんから、院外処方と院内処方との収益の比較どれぐらいになりますかっていうときにとんでもない数字を言いましたので、当日配りました資料によりますと、1,700万円前後の……。

○議長（大西一司君） いやいや、1,700やろう。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） の収益の差でございます。濟いませぬ、訂正させていただきますと思います。

（「1,000万円やな」の声あり）

1,070万円ぐらいです。

○議長（大西一司君） いや、1,700万円。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） 1,070万円。

○議長（大西一司君） 1,070万円。

○勝浦病院事務局長（松本重幸君） はい。1,070万円ぐらい。

（「● ●ほれぐらいでないんかいな● ●」の声あり）

いや、濟いませぬ。

（「計算してみると10%になるわね、予算としたら」の声あり）

○議長（大西一司君） 小休します。

午後4時56分 散会